

(平成 28 年 3 月 9 日)

◎弘田委員長 ただいまから商工農林水産委員会を開会いたします。(9時59分開会)

本日からの委員会は付託事件の審査等についてであります。

当委員会に付託された事件は、お手元にお配りしてある付託事件一覧表のとおりであります。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思います。

なお、委員長報告の取りまとめについては、16日水曜日の委員会で協議していきたいと思っております。

それでは、お諮りをいたします。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎弘田委員長 異議なしと認めます。

ここで議題に入る前に、委員席の変更につきまして協議いただきたいと思います。

皆様御存じのように、さきの補欠選挙において当選されました金岡佳時議員が2月15日に当委員会の委員として選任されました。金岡佳時委員には本日臨時の席に座っていただいております。

それでは、委員席の変更についてお諮りをいたします。

委員の交代に伴いまして委員席を変更したいと思いますが、いかがいたしましょうか。

(「委員長一任」という者あり。)

◎弘田委員長 はい、委員長一任ということですので、私のほうで決定することといたします。

それでは、金岡佳時委員には現在座っている席でお願いし、これを委員席と決定します。

それでは日程に従い、付託事件の審査及び報告事項を一括議題とし、各部局の説明を受けることとします。

《労働委員会事務局》

◎弘田委員長 最初に、労働委員会事務局について行います。

議案について事務局長の説明を求めます。

◎片岡労働委員会事務局長 労働委員会でございます。

それではまず、平成28年度当初予算につきまして説明させていただきます。

右肩の資料ナンバー2、当初予算議案説明書の684ページをお開きください。

労働委員会の平成28年度当初予算額は8,006万円で、前年度より379万6,000円の減となっております。主な要因は、給料職員手当などの事務局職員の人件費の減によるもので

ございます。人件費は 399 万円の減となっております、人件費を除きますと前年度より 19 万 4,000 円増となっております。

次に予算の内容でございますが、右の説明欄をごらんください。

まず、1 労働委員会運営費は、労働委員会委員 15 人の報酬と研修の負担金、定例総会やあっせんなどの委員会活動に要します旅費などの事務費でございます。

次に、2 人件費は、事務局職員 7 人の給与費でございます。

最後に、3 労働委員会事務局運営費は、職員の研修負担金等事務局の運営に必要な事業費や旅費などの事務費でございます。

以上で平成 28 年度当初予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成 27 年度補正予算につきまして説明させていただきます。

資料ナンバー 4、補正予算議案説明書の 388 ページをお開きください。

補正の内容は右の説明欄にございますが、委員の報酬が当初の見込みを下回ることから、100 万円減額するほか、不用が見込まれます研修負担金や旅費などの事務費を減額しますとともに、給与や職員手当などの人件費につきまして、職員の給与条例の改正を反映させる一方、職員の新陳代謝に伴います減額をしようとするものでございます。これらを合わせまして、合計 594 万 7,000 円の減額補正をお願いするものです。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎弘田委員長 はい、ありがとうございました。

質疑を行います。

◎米田委員 個別のあっせんが年々ふえちゅうということなんですけど、その相談件数がどんな状況になってきているのか。主にどんな相談内容が多いのか。

◎片岡労働委員会事務局長 相談件数につきましては、平成 24 年度以降の状況を申し上げますと平成 24 年度は 201 件、平成 25 年度が 225 件、平成 26 年度が 423 件、それから、今年度、この 2 月末現在の数字でございますが、407 件となっております。

その内訳でございますが、昨年度の内容を説明いたしますと、パワハラに関するものが全体の 18.9%、退職に関するものが 10.2%、解雇に関するものが 9.6%、賃金未払いに関するものが 8.1%、そのほか、年休に関するものなどとなっております。

◎米田委員 それで 400 件ぐらいの相談の中で、あっせんの申請がどれぐらいあって、解決したというのはどんな状況ですかね。

◎片岡労働委員会事務局長 平成 24 年度、これは新規のあっせんの申請の状況でございますが、平成 24 年度が 24 件、平成 25 年度が 15 件、平成 26 年度が 20 件、それから、今年度この 2 月末現在の数字でございますが、14 件となっております。

それから解決率でございます。これを昨年、平成 26 年度の状況で説明させていただきますと、平成 26 年度は新規が 20 件と、それから前年度からの繰り越しが 2 件、合計 22 件の

あっせんを行いました。そのうち解決しましたのが 14 件、割合で言いますと 63.6%になっております。

◎米田委員 あとその相談件数 400 件ある、その申請に至らん場合は、労働委員会から関係機関、労働基準局とかいろんなどころへ紹介したりして、そこから、あとは、本人とその機関との関係になるわけですかね。

◎片岡労働委員会事務局長 相談の内容にもよりますが、労働基準局とか、ハローワークと関係機関に紹介する、問い合わせをしたらどうですかという紹介をする場合もございますし、またうちのほうから、いろんな法令の内容などを説明しまして、それで納得していただけるケースもございます。

◎米田委員 相談件数もふえてて、今のね、経済状況も反映されちゅうんかなと思うんですけど、主は電話の相談だと思うんで、聞いたら、一応、県職員の 5 時 15 分までが相談を受ける時間になってますよね。多分パートの、フルで仕事しゅう人らのそういう要望、なかなかその時間帯では話せん場合もあるし、相談を受け付ける時間帯、電話のね、土日とか拡大とかそういう改善については検討されたことありますかね。

◎片岡労働委員会事務局長 5 時 15 分までになっておりますが、電話相談以外にもメールでの相談も受け付けております。また、電話につきましても、留守番電話ということもやっております、職員がいない休日とか夜間電話かかってきて、問い合わせ等で折り返し電話したり、あるいはメール相談に返事したりというような工夫はしております。

◎米田委員 メールで送れない、送らない人もおりますし、電話が 1 番気軽なんで、留守電に入ったりする件数もそこそこあるんですかね。

◎片岡労働委員会事務局長 留守電は余り件数的にはございません。

◎米田委員 なおですね、もう少しこう、相談者あるいは働きゅう人の労働実態も踏まえて、電話相談の時間帯の改善をぜひ検討していただきたいなと思いますので、要請しておきます。

◎弘田委員長 ほかにありませんか。

質疑を終わります。

以上で労働委員会事務局を終わります。

《商工労働部》

◎弘田委員長 次に、商工労働部について行います。

それでは、議案について部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので御了承願います。

◎原田商工労働部長 それでは、商工労働部の提出議案と報告事項につきまして、その概要を御説明いたします。後ほど課長から詳細に説明いたしますので、予算は、事業費全体

の動きを中心に説明させていただきます。

初めに平成 24 年度当初予算でございます。資料ナンバーは、右肩②の 270 ページをお願いいたします。

冒頭に、商工労働部の予算総括表と書いております。その真ん中の平成 28 年度の下のカラムを見ていただければと思うんですが、一般会計当初予算額で 67 億 7,866 万 3,000 円で、前年度と比較して金額で約 4 億 3,000 万余りの減、率にしまして 6%の減となっております。

第 3 期の産業振興計画に向けまして必要な施策を盛り込んでおりますけれども、特に紙産業技術センターへの大型の設備投資が終了したことで約 3 億円の減、今年度で緊急雇用創出臨時特例基金事業がすべてが終了しまして、5 億円余りが減となったことが主な要因となっております。

なお、今回国の補正予算の地方創生加速化交付金を活用いたしましたので、一般会計のうち、平成 28 年度に予定しておりました一部を 2 月補正に前倒しで計上させていただいております。その関係の集計を御説明したいと思いますが、青いインデックスの商工労働部と書いております資料、議案補足説明資料括弧で書いておりますけれども、その資料の 1 ページ目を見ていただきたいんですが、商工労働部予算の概要となっております。1 枚めくって 1 ページ目の 3 段の表があるものでございます。

その 3 段の表の真ん中に書いておりますこの補正の欄がございますが、ここに一般会計、さきほど申した前倒しして計上した額が書いております。一般会計の欄の 2 月補正額 5 億 6,000 万円余り、これが交付金を活用するために 2 月補正で前倒しした額になっておりまして、その下の合計欄を見ていただきたいんですが、一般会計の額、2 月補正を足したものの数字を入れておりまして、ここでの額 62 億 4,000 万円余り、これは実質的な平成 28 年の予算となっております。

その下の特別会計でございますが、合計欄の真ん中の欄で中小企業近代化資金助成特別会計、これは当初予算で 13 億 7,000 万円余りとなっております。前年度から言いますと右側の方に増減欄の額でございますが、前年度から 11 億 4,000 万円余りの増となっております。主な理由としましては、産業振興センターが実施しています設備対応事業資金が、一般会計の設備対応事業が廃止されまして、そのために、国、それから県の一般会計の償還金が発生しておりまして、その分でかなりふえた状況となっております。

その下の流通団地及び工業団地造成事業特別会計でございますが、これは当初予算額、30 億 1,000 万円余りとなっております。右 1 段飛びまして、増減のところの前年度と比較しまして約 10 億 2,000 万円余りの増となっております。この主な理由としましては、現在造成中でございます高知一宮団地の関連工事でありますとか、また南国の日章工業団地の用地取得に係る経費を本格化するという事で計上いたしまして、その分が大幅に増とな

っておるところでございます。

次の2ページをお願いいたします。

体系表、当部の来年度予算のポイントとして体系的な項目を記載し、整理しております。大きく当部では、第3期の産業振興計画を進めるに当たりまして、平成28年度、ここに記載しておる項目で進めたいと思っています。

大きく項目1番上の1でございます。地産外商により安定した雇用を創出するための事業を展開をしていくということでございます。その下のほうの中段あたりに2とございますが、新しい人の流れをつくるということで、中山間地域の創業、事業所開設を支援する等の事業を展開することにしております。

それから3でございますが、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大するというところで、当部でもワークライフバランス等の推進を行っております関係の事業をここでやるようにしております。

その下の4でございますが、コンパクトな中心部と小さな拠点により、人々の暮らしを守るというところで地域商業の活性化に向けて新しい施策も展開することとしております。

それから下の5でございますが、南海トラフ地震対策の推進でございます。企業のBCP等、従来から支援しております。そういった面で関連の施策を展開をしているところでございます。

具体の取り組みについては、後ほど担当課長から説明をさせていただきます。

次に、平成27年度の補正予算についてでございますが、資料ナンバー4右肩の153ページが補正になっております。

一般会計の商工労働部の補正予算の計でございますが、一般会計補正額の1番下に各課の計がございます。約6億2,000万円余りの増額補正をお願いしようとしております。先ほど申し上げましたように、国の補正予算の地方創生加速化交付金を活用したものが、含まれております。それぞれの内容は後ほど各課長から説明をさせていただきます。

なおこの中での人件費補正がございまして、その主な理由としましては、今議会の開会日に可決いただきました職員の給与条例の改正に伴うもの、及び人員の増減等によるものでございます。

続いて特別会計の補正でございますが、422ページでございます。最初の特会でございます。中小企業近代化資金助成事業特別会計でございます。これは計の欄、約8,000万円の減額補正をお願いしております。主に高度化資金の貸付先の償還計画の変更によりまして、償還額が計画を下回ったものによるものでございます。

次に425ページをお願いいたします。流通団地及び工業団地造成事業特別会計の補正でございます。ここ計の欄、約8億3,000万円の減額となっております。これは主に、共有地の取得に若干日時を要しまして、一宮団地の事業の着手が若干おくれてまして、本年度の

事業費が減額となることなどによるものでございます。

補正予算概要については以上でございます。

次に、条例その他議案について2件でございます。

一つは、第72号議案で高知県職業能力開発促進法関係手数料の徴収条例の一部を改正する条例議案でございます。これは引用しておる職業能力開発促進法の国の施行令が一部改正されまして、一部条ずれ等がおきておりますので、その同令の条ずれの部分引用した規定の整理を行っております。規定の整理だけでございますけれども、もう一つは、第88号議案でお願いしております。県有財産、(仮称)川谷刈谷第2工業団地の処分に関する議案でございます。ルネサス社から無償で譲渡を受けました第2棟用地につきまして、自治法、それから財産条例の規定によりまして県議会の議決を求めるものでございます。

次に報告事項でございますが、この報告事項も2件報告したいと思っております。一つは、第3期の産業振興計画の案、産業成長戦略商工業の分野の産業成長戦略につきまして、これは後ほど商工政策課のほうから報告をさせていただくこと。もう一つは、高等技術学校の訓練のあり方につきまして、現在、審議していただいている部分がございます。この部分につきまして雇用労働政策課のほうから、後ほど報告をさせていただきたいと思っております。

最後に、前議会の委員会からこれまでの間に審議会の開催が行われております。その状況についてでございます。

お手元にもう一つの青いインデックスのちょっと薄目でございますが、資料がございます。青いインデックスの商工労働部の資料で、報告事項と書いておる部分でございますが、これの2ページ目の表題文に平成27年度主な審議会等の状況(商工労働部)となっておる資料でございますが、一つの表で上に、2段ほど記載がある資料でございます。これが、主な審議会の状況でございます。

上の段は経営支援課で所管しております高知県大規模小売店舗立地審議会でございますが、これは平成28年の3月1日に開催しております。この審議会では1件、店舗新設案件について御審議をいただいております。審議の項目のところに、お店の名称等も書いておりますけれども、交通や騒音など周辺地域に配慮すべき事項について、いずれも意見なしという答申をいただいているところでございます。

その下でございますが、雇用労働政策課で所管しております高知県職業能力開発審議会、1月21日と2月16日にそれぞれ、審議会それから小委員会でございますが開催しております。高等技術学校の訓練のあり方、それから高知県職業能力開発計画につきまして、それぞれ審議をいただいております。

以上で簡単でございますが、私からの総括説明を終わります。よろしく申し上げます。

〈商工政策課〉

◎弘田委員長 続いて所管課の説明を求めます。

◎吉本商工政策課長 商工政策課の吉本でございますよろしくお願いいたします。

まず、当課の平成 28 年度当初予算について御説明させていただきます。資料番号 2、当初予算の議案説明書の 270 ページをごらんください。

商工労働部予算総括表の 1 番上の商工政策課でございます。平成 28 年度の予算は 3 億 1,107 万円で平成 27 年度より 3,235 万 1,000 円の増額となっております。

それでは、歳入から御説明いたします。271 ページをお開きください。

特定財源歳入につきまして御説明させていただきます。上から 3 項目め、5 商工労働使用料は、高知市布師田にございます機械工業団地の県有地の一部の目的外使用による使用料収入でございます。

その二つ下、6 商工労働手数料は計量法に基づく検査に係る手数料でございます。

さらに、四つ下でございます。6 商工労働費補助金は、製造業を営む企業が耐震診断、設計の補助制度を活用する際の国庫の負担でございます。

次に 272 ページをお願いいたします。上から 2 項目めの 11 商工労働部収入は、臨時職員の労働保険料本人負担分などでございます。

続きまして、歳出の御説明をさせていただきます。273 ページをごらんください。

右側の説明欄により御説明させていただきます。

上から 3 項目め、2 商工政策推進費でございます。課の日常業務に要する経費でございます。

274 ページをごらんください。3 計量検定費でございます。これは計量検定所で行います計量器の検定検査に要する経費でございます。

次の 4 建設業経営革新推進事業費は、新分野への進出を行おうといたします建設事業者や既に新分野に進出している事業者を支援するものでございます。新分野進出に関するさまざまな情報提供やアドバイス、進出後の事業者に対するフォローを行うこととしております。

次、5 事業者地震対策促進事業費は、まずは商工業者や工業会など各種団体に対しまして、防災意識を高めていただくための P R や B C P の策定支援を行うものでございます。防災対策は、何より事前の準備が大切でございますことから、これまでもセミナーの開催や出前講座等を行い、B C P の策定支援を行ってまいりましたが、より多く事業者の方に策定いただくため、さらに取り組みを強化してまいりたいと考えておるところでございます。そのため、地震対策啓発のためのセミナーや好評いただいております実際に B C P の策定をする、策定支援講座を引き続き高知市内だけではなくて東部地域、西部地域にも拡大して実施したいと考えております。

次に、製造業を営む企業が、現建物の耐震化を行おうとする場合に御利用していただく支援メニューとしまして、下から二つ目でございます中小企業耐震診断等支援事業費補助金がございます。これは昭和 56 年 5 月以前に建てられた、県内製造業の事務所、工場等の耐震診断、設計に要する経費費用の助成を行うものでございます。

次に、その 1 番下、民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金でございますけれども、地震対策を進める中で、事務所や工場などの施設を従業員のためだけでなく地域住民の命を守るということで、外づけ階段や屋上デッキといった避難施設の整備をする場合に、その経費の一部を助成するものでございます。

次、276 ページをお開きください。債務負担行為を 2 件お願いしております。

民間事業者の事業承継計画策定費用などを支援いたします事業承継等推進事業費補助金及び、先ほど御説明させていただきました民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金につきましては、年度をまたぐ事案にも対応できるよう債務負担行為をお願いするものでございます。

以上で平成 28 年度当初予算に関する説明を終わらせていただきます。

続きまして、補正予算につきまして御説明させていただきます。資料番号 4、補正予算の議案説明書の 153 ページをお願いいたします。今回、1 億 4,861 万 9,000 円の増額をお願いしております。

まず歳入から御説明させていただいていただきます。次の 154 ページをごらんください。右の説明欄で御説明させていただきます。

上から 3 段目、上段の地方創生加速化交付に関しましては、国の地方創生に関する補正予算に対応するために前倒しで計上させていただきました事業承継・人材確保支援事業に係る国庫収入でございます。下段の防災安全社会資本整備交付に関しましては、耐震診断等への支援を活用する企業が、当初計画を下回る見込みとなりましたために減額をお願いするものでございます。上から 5 段目の地域活性化支援業務委託費に関しましては、本年度 9 月補正で認めていただいております事業承継・人材確保支援事業費の一部国の事業が活用できましたため、財源の振りかえを行うものでございます。

次の 155 ページをお願いいたします。歳出につきまして、右の説明欄により御説明させていただきます。2 番の事業承継・人材確保支援事業費でございます。先ほど歳入でも触れさせていただきましたが、国の地方創生の補正予算に対応するために前倒しで予算計上させていただきます。

商工労働部議案補足説明資料の 19 ページをごらんいただきたいと思います。事業承継の取り組みや中小企業が必要とする中核人材の確保をサポートする組織といたしまして、この平成 27 年 4 月に事業承継・人材確保センターを設置いたしました。これまで、地元金融機関の OB、事業承継や人材確保に関する専門家、U・I ターンの担当や 9 月補正で

認めていただきました求職コーディネーター等を設置いたしまして、総勢今 16 名体制で事業者の相談にワンストップで対応してるところでございます。

センターでは県内各地の商工会、商工会議所、金融機関や各業界の団体などの総会におきまして、あらゆる場を活用しまして、事業承継の重要性、それからセンター業務につきまして、直接足を運びまして御説明させていただきました。

これらの取り組みによりまして、2 月末現在で 222 件の相談をお受けしております。内訳は事業承継が 101 件、人材確保に関するものが 121 件でございます。事業承継の案件につきましては、センターの専門スタッフが現状の把握や課題を整理するとともに、必要に応じて公認会計士等の専門家の活用、さらには金融機関や各支援機関と支援チームを設置するなど、きめ細やかな対応を進めまして、2 月末現在で 14 件が課題の整理を終え、事業承継計画の策定に着手してるところでございます。またこれらの取り組みの結果、経営者の交代や後継者の候補が見つかるなど、事業承継が完了したものが 4 件ございます。

事業承継の重要性や事業承継に時間かかるなどといった認識を企業の皆様いかに持っていただくかが課題でございます。これ、そのための周知にはしっかり取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

次に人材確保に関する相談 121 件でございますけれども、業種別に言いますと、製造業と小売業の求人がおのおの 23 件でございます。サービス業が 19 件となっております。

2 月末現在で就職に至ったマッチング件数は 11 件ございます。このマッチング件数をふやしていくための課題は、できるだけ多くの求職者の確保でございます。そのため、センターでは 12 月以降、県東京事務所に求職コーディネーターを配置いたしまして、県人会、県内同郷、大学の同窓会、観光特使など高知県関係者、高知県にゆかりのある企業等の訪問、U・I ターン就職相談会、転職セミナーなどの参加など積極的に人材の情報の収集を行っております。それらの取り組みによりまして、2 月末現在、求職者の登録数は 107 名になっておりますが、まだまだ十分でございません。引き続き、さらに多くの求職者の登録に向けまして取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

また、首都圏企業へのアプローチでございますが、現在幾つかの企業の人事部と連携することになっております。社内にて県の取り組みの説明会を開催することや再就職支援など人材面での連携の具体的手法につきまして、協議をこれから進めていきたいと考えておるところでございます。

このような取り組みに加えまして、平成 28 年度は、事業承継について利用者の皆様の理解を深めていただくため、商工団体、金融機関などと連携いたしまして、意識啓発セミナーや出前相談会の開催など回数とエリアをふやして積極的に行ってまいります。人材確保につきましては、新たに県内経営者と首都圏の転職希望者や首都圏の企業の人事担当者などが交流・意見交換する場を設けまして、県内企業に対する理解を深めていただくこと

で、本県への転職や人材交流を具体的に検討していただく取り組みを進めたいと考えております。

それでは資料番号4に戻っていただきまして、補正予算の議案説明書の155ページを振り返ってください。事業者地震対策促進事業費でございます。

中小企業耐震診断等支援事業費補助金につきましては、事業を活用する企業が計画を下回る見込みとなったことにより、また民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金につきましては、活用企業の工事の施工時期がずれまして、工事期間が年度をまたぐことになったことにより減額をお願いするものでございます。

次の157ページでございます。繰越明許費につきましては、事業承継・人材確保支援事業費でございますけれども、先ほど御説明いたしましたとおり、国の地方創生に対応して前倒し計上しているため繰り越しをお願いするものでございます。

以上で商工政策課の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎**弘田委員長** 質疑を行います。

◎**土居委員** 事業承継・人材確保の事業についてお聞きいたします。

昨年4月に始まって、3カ月後の7月には事業承継等推進調査報告書というものを出版されて、そこで、事業者や求職者への認知不足等を指摘されて、その後、周知啓蒙活動をずっと行ってこられたことと思います。先ほどの御報告で、今年2月時点で相談件数222件、そのうち承継が101件、人材確保は121件、特にその人材確保の点では、11件がマッチングしたということをお聞きしました。このマッチングというのは、それは県外の方が高知の企業の方に、中核人材としてこられた件数ということでしょうか。

◎**吉本商工政策課長** 県内と県外両方ございます。

◎**土居委員** ちなみに、県外からこられるケース、その成功事例ってというのは何件ぐらい。

◎**吉本商工政策課長** 県外は6件でございます。

◎**土居委員** 県内で親族等が継承する場合は、まだ対応の仕方というか、やりやすい面もあろうかと思えますけど、広くその人材を確保していくこの事業の一つの大きな目的が、移住政策とリンクさせて県外の有為な人材を県内企業とマッチングさせていくことが一つあろうかと思えます。

以前、協力企業というのが事業として、探していくということがあったと思うんですけど、その協力企業というのは現時点でどのくらいいらっしゃるのか。

◎**吉本商工政策課長** 県ゆかりの団体、企業に訪問しまして協力先をお願いするもので、今現在3件でございます。

◎**土居委員** 当然、またふやしていく活動をされておられることと思うんですけど、ちなみに、またその人材リストもあると思うんですが、この事業における人材リストは、あくまでその中核人材を求めていくということだと思いますんで、一般的なその就職人材リス

トとはまた区別するべきものじゃないかと思うんですけどその辺、県がどう捉えてやられているのか、お聞きいたします。

◎吉本商工政策課長 おっしゃるとおりでございます。中核人材を主に人材として、確保する目的でございますので、そのリストを、センターのほうで管理しております。あとはU・Iターンというか、中核人材以外の分につきましては、労働政策課のほうでU・Iターンの取り組みをしておりますので、そちらのほうに紹介する形になっています。

◎土居委員 この事業も、始めたばかりでこれからということもあるかと思うんですけども、大事なのがマッチングした満足度というところがすごく大事になってくるんじゃないかと思えます。

現時点で11件マッチングということですが、マッチング後のお互いの満足度の成否について、その状況が制度とか人材リストとか、こういったことへの信頼性にも影響してくるんじゃないかと思うんですけど、その辺、県は今後、どう対処していく考えかをお聞きをいたします。

◎吉本商工政策課長 ちょっと質問の趣旨から外れるかもしれませんが、まず事前に経営者の方に中核人材像というものはっきりさせていただいた上で御紹介、マッチングさせていただいております。

その後は、やはり後追いでフォローさせていただくように考えているところでございます。

◎米田委員 補正の155ページで地震対策ですけど、この診断も計画を下回ったということで、大体予定計画何件あって何件やられたのか。それと、具体的な整備ですよ。2,000万円ぐらいの予算だったと思うんですけど、それが余ってしもうちゅうわけで、ニーズがあったものの何か整わずにきたのか、もともとニーズは例えば1件しかなかったのか。そこら辺ちょっと状況を教えてください。

◎吉本商工政策課長 診断につきましては、予算額が333万円で、平成28年度は1件でございます。平成27年度につきましては、2,000万円を計上しておりますので、五、六件ができるように予算計上させていただいております。

この診断につきましては相談が数社ございますけれども、いろいろ予算、相談を続けていく中で、どうしても診断、耐震改修は経費がかかるということで、建てかえとか移転のほうに皆様が移っていくという現実がございます。そのため、平成28年度は、耐震1件、診断設計1件という件数を計上しておりますけれども、これは、そういった需要にお答えする支援メニューの一つとして残しておくというような意味合いも兼ねて、計上させていただいております。

それから、民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金につきましては、これは今回730万円ほど活用する企業がございまして、先ほども御説明させていただきましたが、施工時期がずれたために、来年度にお金を支払うようになったものでございまして、来年

度につきましては、まだやりたいという企業が3件ございます。その分を来年度予算で計上させていただいております、施工時期の確認等々やっていきたいと思っております。

◎米田委員 わかりました。診断のほうは、製造業じゃないといかんという何かくりがあるんですか。製造業だけでなく、ほかにも対象業種はある。

◎吉本商工政策課長 製造業を営む企業ということになっておりまして、限定されております。

◎米田委員 多分それは国の縛りかなんかでやろうけど、そういうふうにするとうんと使い勝手が悪いですね、中小業者の皆さんはね。そこら辺は何か改善というか、拡大はできるのですか。それは国の何か交付金の関係で縛りがあるわけですかね。

◎吉本商工政策課長 特に縛りはございませんけれども、課題として今後はちょっと検討させていただければと思います。

◎米田委員 被害を受けるのは一緒やし、また周辺の住民の皆さんの救助にも役立つということになって整備に進んでいくわけで、ぜひ検討、改善をしていただきたいと思います。

それと、この津波避難の施設については、例えば、食品団地にある菓子屋さんの外づけ階段見たんですけど、ああいう整備をしてくれるわけよね。

◎吉本商工政策課長 はい、外づけ階段、屋上フェンス、屋上デッキ、誘導灯、それから食品貯蔵庫みたいなものを対象としております。

◎米田委員 高知市の場合、津波避難ビルの的なものが非常に求められてるわけで、そういうビルだけではない製造業者もたくさんおいでるかもしれないですけど、県としては、ニーズがあれば、どんどん指定してこの制度を受けてやってもらいたいという姿勢だと思うんですが、そういう認識なのかというのと、やっぱり今は、業者の皆さんも生き残るために建てかえ、あるいは移転という非常に大変な選択されるわけで、BCP策定と言っても、そこら辺の判断、皆さんしゅうわけよね。だからこの事業が補正予算で残っていくのかなと思うんですけど、やっぱりその、ここ見たらアンケートやったりとか書かれていますので、ニーズをしっかりと把握をして、どういうふうにBCP、事業が続けれるかという、地震対策の面からも業者の皆さんとの、もう少し接近した話し合いを深めていかんといかんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺どう。

◎吉本商工政策課長 この事業は、確かに津波避難区域での避難施設をふやすものですから、進めていかなきゃいけない重要な事業だと考えていますが、ただ、民間の企業の方の御好意といいますか、御意思によりまして、これができるものでございますので、そこら辺は御理解を求めるという取り組みが非常に大切と考えております。

BCPの策定などを通じまして、こういった施設のPRとか必要性をそういった企業の皆様に知っていただくとか、あとはいろいろな会合におきまして、PRしていきたいと考えておるところでございます。

◎原田商工労働部長 ちょっと補足を。民間の避難施設につきましては、前提になっているんですが、高知市でありますとか、結局その避難施設、避難設備、避難ビルというのはまず市町村が基本になっているいろんな計画を今当然立てて、県もタワーも含めていろいろ支援もして非常に進んでおります。

そこがまず基本だと思います。我々の商工の予算としましては、やはりそのいろいろ計画的にやられても特に都市部なんかは、どうしてもまだ足りない部分ができるわけですね。そういった部門で近くにいらっしゃる民間事業者と市町村が計画の中で例えばそういう完成といいますか、ここは要るんだといった部分とか、ないしはぜひ協力したいと言われる企業で市町村の計画全体の中できちっと補完していくという性格も我々としては考えておまして、まずその市町村全体の避難計画の中で、市町村と連絡をとりながら、その中で予算額、それから物件としては3件とか4件とかいう実績にはなってるんですが、肝としてはそこが大事であると我々考えております。

ただ、これやりましょうということよりは、市町村のいろんな計画の中で補完をしていくことが、この制度の肝じゃないかと思っておりますので、そういうことでございます。

◎米田委員 ようわかりました。

ただですね、県市連携で高知市の長期浸水対策をとりゆうわけですから、そらもう協定を地元市町村とね、事業者結ばんといきませんけど、それやっぱり促進しようというのが連携で今度長期浸水対策やりゆうわけで、あんまり遠慮せずに、県としても協力を。

◎原田商工労働部長 そこはきちっと普及啓発、市町村と連携とりながら十分な予算も当然構えて、必要であれば当然補正もさせていただきたいと思っております。

◎米田委員長 よろしくお願ひします。

◎弘田委員長 ほかにありませんか。

それでは質疑を終わります。

〈工業振興課〉

◎弘田委員長 次に、工業振興課の説明を求めます。

◎松岡工業振興課長 工業振興課長の松岡でございます。よろしくお願ひします。

それでは、工業振興課の平成28年度の当初予算と平成27年度の2月補正予算につきまして御説明をさせていただきます。

まず、平成28年度の一般会計の当初予算について御説明をいたします。お手元の②とあります議案説明書の270ページをお開きください。予算の総括表でございます。

上から2番目、工業振興課でございます。平成28年度の一般会計の予算総額は7億3,537万5,000円で平成27年度と比べますと626万6,000円、約0.8%の減となっております。減となりましたのは、国の補正予算を活用し一部の事業3億8,000万円余りを2月補正に前倒し計上したためで、詳細につきましては後ほど説明をさせていただきます。な

お、昨年度も当初予算の一部を2月補正予算に前倒しをしており、当初予算と2月補正予算の前倒し分を合わせた額で比較しますと1億526万2,000円、10.4%の伸びとなっております。

それでは歳入から御説明いたします。277ページをごらんください。

特定財源の主な歳入につきまして御説明をさせていただきます。真ん中ほどの商工労働費補助金、こちらは平成26年度から強化いたしましたものづくり地産地消・外商センターの取り組みに対する国の補助金の受け入れでございます。

次に、278ページの二つ目の項に雑入として、商工労働部収入とございます。こちらは、室戸市と共同で実施しております室戸海洋深層水ブランド化事業に要する経費の室戸市負担分などがございます。

続きまして歳出について御説明いたします。279ページをごらんください。右端の説明欄に沿って主な事業について御説明をさせていただきます。

まず下から5行目にあります製造業ポータルサイト管理運営等委託料でございます。製造業ポータルサイトは、県内製造業者の製品や技術等の情報をインターネット上で公開し、企業間取引を支援するために構築しましたウェブサイトでございます。現在181社に加入いただいております。このウェブサイトの企業紹介ページの英訳などを充実させるための改修と保守管理や問い合わせへの対応といったヘルプデスク機能を委託するものでございます。

その下、パンフレット等作成委託料は、県内外で防災関連製品のPRを行うため、高知県防災関連製品認定制度に基づく認定製品のカタログ等を作成するものでございます。

次に、1番下の海外見本市出展負担金は、海外への販路開拓を支援するため、タイのバンコクで開催されます金属加工機器、工作機械を対象とする東南アジア最大の見本市、メタレックスに四国4県連携事業の一環として、共同出展するための負担金でございます。

次に、280ページをごらんください。1番上の第10回高知国際版画トリエンナーレ展実行委員会負担金は3年に一度開催されます版画コンクール、高知国際版画トリエンナーレ展の募集や広報など実行委員会が行います開催の準備に必要な経費の一部を負担するものでございます。

次に、ものづくり産業強化事業費補助金でございます。県内企業の試作機開発や設備投資などに必要となる費用の一部を助成する補助金でございます。

次に、その下の伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費補助金でございますが、本県の伝統的産業の担い手不足を解消するため、人材の発掘育成を目的とし、技術の習得のための短期研修や、長期研修を行おうとする市町村に対して助成するものでございます。

その次の伝統的工芸品産業支援事業費補助金は、平成27年度に創設しました補助金で

ございまして、伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づきまして計画書におきまして、事業を行おうとする高知県手すき和紙協同組合に対しまして、国補助金への継ぎ足しを行おうとするものです。

3産業振興センター総合支援事業費でございますが、ここでものづくり企業への支援についての全体像を御説明させていただきたいと思っております。

お手数ですが、議案説明資料の20ページ、赤のインデックスで工業振興課と記載しておりますページをお開きください。表題の方が「企業の飛躍的な成長による拡大再生産の促進(ものづくりまるごと応援パッケージの充実)」と記載した資料でございます。

ものづくりの振興に関しましては、第1期の産業振興計画では試作機開発や設備投資への助成制度の創設などによりまして、まず地産地消の取り組みを強化したところです。

さらに第2期産業振興計画では、ものづくり地産地消・外商センターを設置することなどによりまして外商を強化し、事業者の皆様の新たなものづくりの一連の流れを一貫して支援してまいりました。こうした結果、最終製品製造に挑戦する企業は増加いたしましてセンターの外商支援による成約額が平成24年度は2億5,000万円程度であったものが、昨年度は27億1,000万円となるなど、一定の成果があらわれているところでございます。来年度はこれまでの成果を確固たるものとし、本県のものづくりをさらなる飛躍へとつなげるため、新たに二つの点について取り組んでまいりたいと考えております。

まずポイント1でございます。左の上のほうに記載しておりますが、企業の目指す経営ビジョンを実現するための事業戦略の策定からその実行までの支援を進めてまいります。これまでの取り組みが新たなものづくりを中心とした支援であったものをさらに一歩進めまして、企業全体の成長にともに取り組み、拡大生産につなげていこうというものでございます。

具体的にはこの絵の部分ですが、右上に四角で新と記載しております。まず上のほうですが、センター内に新たに民間シンクタンクなどをメンバーとしました事業戦略支援会議を設置し、事業の支援方針等を決定してまいります。

その下ですが、この方針等に基づきまして、金融機関など関係機関と連携して編成します事業戦略支援チームが企業の課題に応じて個別に支援を行ってまいります。

次にポイント1の上にも書いている部分の一番下の部分の記載になりますが、ものづくり企業が成長していくためには不良品をいかに少なくするか、また、製造をいかに効率的に行うかといったことも重要でございますから、今回生産技術コーディネーターも新たに配置していきたいと考えております。

次に、ポイント2、右側になります。これまでの産業振興計画の取り組みによりまして、全国に売れる商品が生まれ始めております。これらの商品につきましては、営業人材を確保することで大きく飛躍する可能性があると考えております。しかしながら、県内企業の

多くはようやく県外で売れ始めたが、今後も売れていくのかといった不安などから、営業人材の確保にちゅうちょする企業もございます。こうしたことに対応いたしまして、ものづくり地産地消・外商センター東京営業本部を設置し、外商サポートを強化してまいりたいと考えております。

現在、県の東京事務所にコーディネーターが2名おりますが、これを営業本部長1名、コーディネーター4名に拡充してまいります。これまでの業務が見本市の出展のフォローや要請に応じた同行訪問、自治体への県内製品の紹介などが主な業務でございましたが、今後は、あらかじめ県内企業と協議をした営業先にコーディネーターが単独でセールスも行ってまいります。こうした積極的な取り組みにより、県内企業の皆様に自信と体力をつけていただき、将来的に営業人材の確保につなげていきたいと考えております。

以上が来年度の主な充実内容でございます。

なお、平成27年度まで実施しておりました成長分野育成支援研究会につきましては、ものづくり地産地消・外商センターなどに一貫支援スキームが整ってまいりましたことから、平成28年度より事業を統合いたします。天然素材分野につきましては、ものづくり地産地消・外商センターの一貫支援の中で今後対応してまいりますし、食品分野につきましては、産業振興推進部が窓口となり、第1次・第2次・第3次産業の事業者の交流と具体的な取り組みの起点となるプラットフォームとして、高知家食の未来創造ネットワーク、こちらを新たに設置し、事業者間の相互理解促進や新事業創出を図ってまいります。

議案説明書②の280ページにお戻りください。中ほど3産業振興センター総合支援事業費について御説明させていただきます。

一つ下の見本市出展業務委託料は、高知県産業振興センターに委託して機械系や防災関連産業の県外見本市への出展を行おうとするものでございます。

次のものづくり力強化対策事業費補助金は、ものづくりを応援する体制を強化するため、国の補助事業も活用しながら平成26年度より創設したものでございます。先ほど説明いたしましたように、来年度は企業の経営ビジョンを実現する事業戦略の策定磨き上げのサポートを行いますとともに、生産技術コーディネーターを配置し、企業の生産効率化のサポートにも努めてまいります。なお、この3の産業振興センター総合支援事業費の一部の事業につきましては、この補正予算の地方創生加速化交付金を活用し、2月補正に前倒しで計上しておりますので、後ほど補正予算の資料で御説明をさせていただきます。

次に、下から6行目、室戸海洋深層水ブランド化事業費でございます。

海洋深層水取水地連携推進事業委託料は、全国の他の取水地と連携して行いますスーパーマーケットトレードショーへの出展に係る経費でございます。

次に281ページ、1番上の5中小企業近代化資金助成事業特別会計繰出金でございます。これは産業振興センターで実施しております高知産業振興基金、いわゆる100億円ファン

ドの原資の一部として借り入れました地方債の借入利息を支払うために、一般会計から特別会計へ繰り出しを行うものでございます。

次に 282 ページをごらんください。債務負担行為を 3 件お願いしております。

初めのものづくり産業強化事業費補助金は、県内企業の試作機開発や設備投資などの一部を助成する補助金で、年度をまたがった企業の取り組みに対応するために債務負担行為をお願いするものでございます。

次の見本市出展業務委託料でございます。これは平成 29 年度当初に予定されております見本市へ出展するための経費でございます。主催者への出展の申し込みや出展事業者募集を平成 28 年度中に行う見本市について債務負担行為をお願いするものでございます。

その下、1 番下の中小企業経営資源強化対策事業費補助金は、平成 28 年度に新たに設置するものづくり地産地消・外商センター東京営業本部の事務所借りに係る経費となっております。

続きまして、平成 28 年度の特別会計の当初予算について御説明をいたします。783 ページをお開きください。

当課で所管しております特別会計は中小企業近代化資金助成事業特別会計でございます。二つ目の工業振興課の欄にありますとおり、平成 28 年度の予算額は前年と同額の 749 万円となっております。これは先ほど一般会計の繰出金で説明いたしました高知産業振興基金の原資の一部として借り入れた地方債に係る借入利息を支払うための予算でございます。この予算に関する歳入部分を 787 ページに、歳出部分を 788 ページにまた起債に関する調書を 789 ページにそれぞれ記載しております。

以上が平成 28 年度当初予算に関する説明でございます。

続きまして、平成 27 年度の一般会計補正予算につきまして御説明をさせていただきます。資料はお手元の④議案説明書(補正予算)、153 ページをごらんください。上から 2 段目の工業振興課でございますが 3 億 3,565 万 5,000 円の増額となっております。

158 ページをお開きください。歳入について御説明をさせていただきます。

こちらの商工労働費補助金につきましては、ものづくり地産地消・外商センターに充当する国の補助金を、一つには平成 27 年度の国の交付決定額に合わせ、1,371 万 1,000 円減額補正を行おうとするものです。

また、もう一つには国の補正予算で創設されました地方創生加速化交付金を活用し、一部の事業を平成 28 年度当初予算から補正予算に前倒しを行おうとするものです。

その下、3 過年度収入につきましては、ふるさと雇用の基金事業を活用した過年度事業において、返還があったものでございまして、国への返還につきましては雇用労働政策課で一括して最終予算を今回計上させていただいております。

続きまして、歳出の主な事業を御説明をいたします。159 ページ右端の説明欄をごらん

ください。上から三つ目の工業振興対策費でございます。

まず、海外見本市出展負担金につきましては、四国4県連携事業の一環として共同出展したタイのバンコクで開催されました見本市メタリックスに参加する企業を公募した結果、応募企業数が当初見込んでいた数を下回ったことから減額を行おうとするものです。

次に、上から六つ目、3産業振興センター総合事業経営支援事業費のうち、その下のものづくり総合技術展開催等委託料でございます。この説明欄に同じ名称のものが二つ並んでおりましてそれぞれここに、(地方創生)と後ろに書かれておりますものが、今回平成28年度当初予算から2月補正に前倒しを行うものとなっておりますので御留意をいただければと思います。

この減額のほうですが、ものづくり総合技術展に関しましては、県内で必要といたしますものづくりをできるだけ県内事業者が行う、ものづくりの地産地消と、県外事業者を招致して商談会を行います、ものづくり地産外商を推進するために開催したものでございまして、平成27年度分につきましては、この委託料の中で雇用しておりますものづくりコーディネーターの短縮等がございまして、減額となったものでございます。

その下のものづくり総合技術展開催等委託料(地方創生)は、先ほども申しましたように、当初予算から前倒しで補正予算に計上したものでございます。今年度、平成27年度の総合技術展では、県外から104社の企業の方々においでいただきまして、商談会を開催いたしました。来年度は、この企業数を150社を目標としまして、これまでの取り組みをさらに強化していきたいと考えております。

次に、下から四つ目、公益財団法人派遣職員費負担金は、産業振興センターから当課に派遣されております職員2名分に係る人件費でございます。

次に、下から三つ目の中小企業経営資源強化対策事業費補助金は、ただいま御説明いたしました産業振興センターからの派遣職員の人件費が、平成27年度当初予算ではこの補助金に計上をされていましたが、また、昨年度末に退職した職員1名分が本年度欠員であったことなどから減額を行おうとするものでございます。

その下の中小企業経営資源強化対策事業費補助金(地方創生)、こちらにつきましても前倒し計上するものでございます。産業振興センターが従来から行っております県内企業からの相談への対応や販路開拓、下請受注あっせんなどに対して助成するものでございます。平成28年度は新たに東京営業本部を設置し、首都圏での外商強化に努めてまいります。

一番下、ものづくり力強化対策事業費補助金は、3名の配置を予定しておりました統括のうち1名の適任者がすぐに見つからず、雇用開始が本年1月におくれたことなどから減額となったものでございます。

最後に161ページの繰越明許費について御説明いたします。

こちらは先ほど説明いたしました国補正予算を活用し、産業振興センター総合支援費を

2月補正予算に計上し、繰り越したうえで、平成28年度に執行しようとするものでございます。

以上で工業振興課の提出議案についての説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎土居委員 製造品出荷額6,005億円を目指して本当に頑張っていかなきゃならん時だと思います。ルネサス等の撤退等の影響、いろんなことがある中で、新たに打ち出す前にものづくりまるごと応援パッケージの事業ですけど、中身見ましても、県の強い姿勢といったもの感じるわけですけども。一連のサポートの流れの中の入りの部分での事業化プランにつきましての実績、これ現時点までの実績がどのくらいになるかちょっと、まずは。

◎松岡工業振興課長 事業化プランは初年が35件策定いたしまして、今年度は目標を35件という格好でやっております。直近のデータでいくと平成26年度に策定したのについては、既に10件のものが開発が終わったという格好で順次進んでいる状況ですし、ことしの分現在42件については、目標の35件を超えて42件のものは着手してて、現段階では、約30社、30件が策定済みという状況になっております。

◎土居委員 この数字がどうかちょっとわからないんですけど、その県として、その実績についてどう評価をしているのかお聞きします。

◎松岡工業振興課長 この事業化プランの取り組みなんですけど、まず第1期に成長分野、先ほど言いましたが研究会の部分から取り組みが始まっています、徐々にこう広がってきたのかなと。なかなかその最初に30件、これ始めたときに3年で100件掘り起こそうという議論をして、30件、35件、35件と。やはり、変な話、やる気のある企業は最初どっと出てくるんですけど、その後、出てくるのかなという、そこは懸念もあったんですが、やり始めて、その産振センターの新たな体制で企業と一緒にやりましょうという問いかけの中で、いろんなプランが出てきているのかなと。大分、前に進んできたのではないのかな、企業もやっぱりやる気になってくれるんじゃないのかなと、そのように考えております。

◎土居委員 このたびその一連のプラン作成から試作開発、商品開発、販路拡大、また拡大再生産とあるわけで、これ中身を見ましたら、地産外商センター44人体制。

また、各企業ごとの専任担当者の配置と、一貫サポートと、県外コーディネーター、貿易促進コーディネーター、新たに生産管理コーディネーターと、かなりこう手厚い支援体制を講じていると思うんですけども、この県として、これからその3年で100件以上来た場合でも十分対応できる状況にあるのかどうかお聞きをします。

◎松岡工業振興課長 それぞれ、今後の動向も見ながら必要に応じて、足りない部分は補強もしていかないかんですし、ただ一方で、今回東京営業本部を設置した大きなねらいは、

少し説明させていただいたんですが、県内企業は人が少ない、社長が1人何役もやっている中で、なかなか営業活動まで十分にできてない、営業力が少し弱まっている部分がございます。そういった部分を東京営業本部でしっかりサポートさせていただいて、全国展開の足がかりをしっかりとつかんでいただく。企業自身が営業人材を確保していただく、そういう格好で順次、企業にひとり立ちというたら変なんですけど、より力強くなっていただく、そういったことで産業振興センターの本来の目的、今から伸びるところ、芽の部分を大きく伸ばす部分になってきますので、そういった部分に注力をしていくような格好で、県のほうで全てを、言うたら100人とか200人とかいうことも、なかなか難しい部分がありますので、企業にやっぱり成長していただき、次の方を御支援していくような格好で我々考えていきたいと考えています。

◎土居委員 そうしましたら、その最終目標の拡大再生産というところに至るまでにやっぱりその個々の助成企業の経営が継続的に安定して、成長していくことが必要だと思うんですけども、その辺について県がどうサポート、対処していくのか。

◎松岡工業振興課長 今回事業戦略の大きな柱としてます、説明でも少し触れらせていただきました、今までは新しい製品技術というところに特化して御支援をさせていただきました。ただ企業が拡大再生産にいくってなると財務とかそれから既存製品もございまして、いろいろ工場をどう効率的にやっていくか、新たな製品づくりは多分企業にとっては一部のパーツになってまいります。やはり企業が拡大再生産にいくためには企業全体をどういうふうに、5年後10年後成長していくのか。そのための課題をどうクリアしていくのかというのが大きな課題であり、今まで進めてきた中でようやくそこまで県と企業とが近くなったという部分もあるんですが、そういった部分で設備投資とか、それから会社の経営の部分も一緒に考えながら、サポートもさせていただきながら、拡大再生産につなげていきたいという今回の大きな柱の趣旨でございます。

◎土居委員 それでは最後に、このまると応援パッケージ一連の事業の成果をはかる指標、それを県は何に置いておられるのかお聞きいたします。

◎松岡工業振興課長 その指標は、一つには、やはりかっちりつかめる数字じゃないといけませんので、例えば、ものづくり地産・外商センターであれば、今年度は36億円を見込んでるんですが、第3期の計画では4年後には73億円。それから6年後は100億円だとか、それから、それぞれ設備投資でも、雇用の人数、創出数だとか、その設備投資による生産能力の増加額、そういったものを個別に目標を立てています。トータルでいくと、商工労働でいくと6,000億円ということで大きな目標を立てているということでございます。

◎米田委員 そのポンチ図で、その民間シンクタンクが、新たに招聘するのか、結局この戦略支援会議は個々の企業の問題ではなくて、トータルとしてやっちゃって、チームを組んで個別の企業にあたるという、そういうイメージですかね。

◎松岡工業振興課長 今、経営統括が1名、技術統括2名の方がおいでます。今も個人的にといいますか、その営業、企業の経営に大きくかかわっているんですが、これをシステムの的にやっ払いこうと。多くの企業にやっ払いこうとしたときに、やはりその人間の得意分野、不得意分野すべてがわかっているわけではありませんので、そういった意味でその民間のシンクタンクが持っている情報、ノウハウを活用してやっ払いこうということが一つの目標です。

具体的には、各企業ごとの、今の、例えばやっ払い製造業言うても業種がそれぞれありますので、それに応じて各企業ごとに、この企業であれば強みがある、弱みがある。こういうことなら将来的にこういった方向を狙うべきではないのかというアドバイス、当然企業がメインですので、企業の御意向に沿いながら、それであれば、例えば5年後には、海外のこの素材の部分ではシェアの何割を占めたいとかと、いうことをねらわれたらどうですかと、いうことを具体的な企業とも話をしながら方向性は出します。それに向けて、具体的に財務、人の雇用、人材の育成をどうしていくべきでしょうねっていう細かな部分については、この支援チームと一緒に、それぞれの企業の部門の担当者と詰めていくというイメージでございます。

◎米田委員 イメージとしては、チームA、チームBありますけど、シンクタンク、チームBにありますよね。ここの個別の企業は、シンクタンクにも参加してもらったらいだろうということで、仮のメンバー表ですかね、そういう意味で。

◎松岡工業振興課長 そうです。それはイメージでございまして、企業のやっ払い課題が、それぞれあると思うんですけど、こういうふうなイメージ図ととらまえていただいて結構です。

◎米田委員 その民間のシンクタンク、例えばどんなどころを考えておられるのかというのと、来てもらうにお金要りますよね。そういう予算とかはどうなってるのか。

◎松岡工業振興課長 我々、見積もりは、野村総研のほうに取らせていただきました。今回、2社で見積もりをとらせていただいて、600万円の消費税込みで648万円という格好で予算化をさせていただきます。実際にはプロポーザルで提案していただいてその内容を見た上で決定ということを考えております。

◎米田委員 648万円の根拠というか、向こうが出してきちゅうのかもしれないけど、人件費とかどういう仕事量で、どれぐらいの単価でという予算を判断するのにちょっと、なぜ648万円なのか。

◎松岡工業振興課長 原則、毎月この支援会議でございますので、それには旅費を向こう持ちですけど来ていただきます。それから、随時メールとか電話等で相談にも当然乗っていただく格好になってます。あと原則、基本的に週1回、恒常的な課題とか集約ができますので、そういったものをメールなりで、こちらのほうで集約して、それにお答えしてくだ

さいということです。それから、向こうに新たにつくってもらうと、当然こんなとこに何千万円もかかるので向こうの持っている、既存のデータでいいので情報はくださいっていうことを毎月やっていきます。

それとあわせて、今回この事業戦略をやっていくときに、やっぱり多くの方に参加していただきたいので、まず6月に全体セミナーみたいなことやりませんかってことと、次に個別の事業戦略をつくる時に課題が出てきますので、そのカテゴリーごとのセミナーだとか、それが終われば次に個別の相談みたいなことをやっていこうと思っていますので、そういったときにどういった適任者がいるかという御紹介だとかあっせん、そういったものもやっていただこうと考えています。

◎米田委員 地産外商センターでやってきて、新たにそういう民間シンクタンクの知恵、力も借りんといかんよというところに壁にぶちあたって。

◎松岡工業振興課長 壁というか、やっぱり地域企業の成長をいかに早くしていくか。その事業戦略というか、市場の動向ってそれぞれの業種、いろいろ分かれてますので、今の統括も非常に素晴らしいと私も思ってるんですけど、いろんな業界のいろんな情報がないと、間違ったサポートをしちゃいけないし、できるだけ高度なサポートをしていきたいという思いから、今回入れたということです。

◎原田商工労働部長 若干補足でございますが、先ほど土居委員からもありましたけど、このものづくり応援パッケージ、今の体制、地産地消・外商センターで、今の体制は、かなりのスタッフをそろえさせていただいてます、総括も含めて。この図の下にございますが、産振センター、あとアドバイザーとか当然事業承継・人材確保センター、いろんなことに対応できる体制が一応できております。

ですから基本は、そういうメンバーで対応するというふうに我々も整理しておるんですが、やはりそれでも事業戦略の総合的な支援となると、どうしてもより高度な視点でありますとか、専門的なアドバイスというの必要な部分が絶対出てくるだろうというところで、このシンクタンクといったものをかませたって、しっかりとしたより盤石な体制でやろうという形でやってます。

先ほど、松岡課長も言いましたけど、六百数十万円という予算は、いわゆる、その今出たようなシンクタンクの総力を上げるような予算では全くございません。何千万円、何億円ひよっとしたら何千億円、かかるぐらいの部分なんです。ですから、ポイントポイント、本当に必要なところに入らせていただいて、より専門的なアドバイスを聞くと言った意味で我々としては整理させていただいています。

ですから基本は、今の体制でやりながら、どうしても穴がある、より高度な穴がある場合に、そういうことのアドバイスを受けるといったことが、この考えのスキームでございますので、米田委員がおっしゃったところでいくと、そういう整理で御理解いただければ

と思います。

◎米田委員 わかりました。

それともう一つ。その防災製品の開発も非常に頑張っておられると思うんです。ちばさんセンターでやったりするときも再々見に行かさせてもらいよりもですけど、これから改良なり、新たな開発、まだ引き続きせんといきませんよね。この予算上は、販売とか含めて新たに製品を開発するための試作品の費用とか、そういう支援もこれに含まれてるわけですよ。防災関連産業振興事業費というのは。

◎松岡工業振興課長 どちらかという、それは事務費の部分になってまして、先ほど言いましたように補助金の中に試作機開発だとか、設備投資がございますので、その金額だけ見るとしょぼいように見えるということでございます。

◎米田委員 それでもう一つ、防災関連の商品の整備も、やっぱり県外に売ろうとしても、前にも言うたと思うんですけど、南海トラフ地震対策をやりゆう地元で、そういう需要もあって、大いに販売できゆうよ、ということをしていかないと、それと合わさっていかないと、なかなか外商ではいかんと思うんですよね。前言いよった公的調達もぜひやってくださいということで、大分頑張ってるんですけど、そこら辺の状況とか、公的調達をやったところが実際にそういう製品をどんなふうにご購入とか含めてしてるのか。

◎松岡工業振興課長 まず、県内の市町村に言う前にみずからやらないかんですから、当然我々としても、防災製品のほかに新需要開拓者認定制度っていうその制度の認定をとっていただかなくちゃいけないんですが、基本的にそちらで認定した製品については、私どものほうですべて1回は購入させていただくということでやっておりまして、今年度につきましても、7製品につきまして既に購入をしているところでございます。

だから県内では、先ほど言いました認定制度という制度自体を導入しているところは10市町ございまして、中には県の取り組みを参考に、市の中では県のように、今後予算的に公的調達の予算を担当課がとって、なかなかそれ各課だと進まないの、取り組んでいきたいという企業も出てきておりますし、特に保存食みたいな部分になると単価はそんなに大きくないので、通常の随意契約でも購入できるということで、県内でもせっかくだから県内の物を入れようという格好で声がかかっているという話は、業者からもお伺いしているところです。

◎米田委員 例えば、平成26年度から平成27年度、その公的調達によって、これぐらいの製品をトータル幾らぐらいでというのを、もし報告とか掌握があれば教えてもらいたいのと、その公的調達を10市町で今ようやくされてるわけで、県下に広げていきよらないかんし、主は沿岸区域エリアの19市町村がメインになるか、それはいろんな防災製品にもありますけど、県下に広げていく、県での取り組みは今後どんなにされていくのか。

◎松岡工業振興課長 まず、県でいくと今年度は大きいものちっちゃいものあるんですが、

七つで 750 万円ぐらいのものを購入させていただいています。去年はもう少し大きく、確か 2,000 万円弱ぐらい、これは、ものによって大小ありますので、その年度年度によって違ってきます。

それと先ほど言いました、一つは制度を広げるってということもそうなんです、やはり大きく広げていくために、まずは地産地消の意味で県内製品をできるだけ購入していただきたいということで、我々そのついでに制度もこういうのもありますよというふうな紹介、今までさせていただいてるところです。部長、副部長と県内の市町村回った時に、各首長にもそういったお願いはさせていただいているところです。

ちょっと今手元には、県内市町村でどれぐらい購入してるかっていうのはないんですけど、逆に、ことしの 12 月段階で、県内でこの防災関連製品が幾らぐらい売れてるかっていうと、私の集計でいくと 3 億円強が県内で売れてる格好です。ちなみに県で購入したものについては、特に大きな備品については、パンフレットというか、既成品を紹介するもので県内で製品にされて、防災関連製品認定の製品ということで、できるだけアピールする格好の工夫もさせていただいておるところですので、企業によってはそういうものも活用しながら、当然県の認定制度も活用しながら、例えば県でこういう購入実績がありますということで、県外でセールス活動に使っていただくということに活用していただくように取り組んでいます。

◎米田委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

◎武石委員 予算審議に直接関係した質問じゃないんですけど。そろそろ新年度を迎えるわけなんですけどね。工業会を中心とする、県内のものづくりの企業の新規採用人数の動向とかですね、それから県内新卒者の、そういった県内企業への就職状況、何か情報がありましたらお聞きをしたいんですけども。

◎松岡工業振興課長 ちょっと私のほうでは把握してないんですけど。

◎武石委員 別の課、政策課になる。わかれば、お聞きできますかね。

◎原田商工労働部長 もしよろしければ、雇用労働政策課の所管のときにやらせていただきたいと思います。

◎武石委員 じゃあ、そうしてください。

◎弘田委員長 ほかに。

質疑を終わります。

〈新産業推進課〉

◎弘田委員長 次に、新産業推進課の説明を求めます。

◎森新産業推進課長 新産業推進課の森でございます。どうぞよろしくお願いたします。それではファイルの資料番号 2、当初予算の議案説明書の 270 ページをお開きください。

上から 3 段目、新産業推進課の平成 28 年度当初予算は 9 億 3,918 万 8,000 円で、平成

27年度当初予算より、3億8,000万円余りの減額となっております。主な理由といたしましては、本県の紙産業のさらなる振興に取り組むため、紙産業技術センターに整備をした機械設備に関連する予算の減額によるものでございます。

次に283ページをお開きください。歳入の主なものを御説明をいたします。

上から3段目、5商工労働使用料は、工業技術センター、紙産業技術センターの研究機器や施設の使用料収入でございます。

その二つ下の6商工労働手数料は、工業技術センター、紙産業技術センターの依頼試験に伴う手数料収入でございます。

その三つ下の6商工労働費補助金は地方創生推進交付金及び厚生労働省の戦略産業雇用創造プロジェクトに対する国の補助金でございます。

284ページをお開きください。

上から2段目の財産貸付収入は、県が保有しております特許権を企業が実施したことによる、使用料収入でございます。

二つ下の物品売払収入は、海洋深層水研究所での分水に伴う収入でございます。

その三つ下にあります1受託事業収入は、国立研究開発法人科学技術振興機構などからの試験研究の受託料でございます。

二つ下の11商工労働部収入は、臨時職員や非常勤職員の労働保険料及び工業技術センターにある企業支援センターの入居企業からの光熱費負担分などの収入でございます。

三つ下の7商工労働債は、工業技術センターの高度分析室の修繕のための設計委託料の一部に充当する地方債の収入でございます。

これらによりまして平成28年度の歳入は2億2,292万円となっております、平成27年と比較いたしまして1億8,964万6,000円の減額となっております。

次に、歳出につきまして、主なものを御説明いたします。285ページをお開きください。左の科目の1番下3新産業推進費から御説明をいたします。

右端の説明欄の1番下、2新産業推進事業費の主な取り組みを御説明をいたします。286ページをお開きください。

1番上の環境共生型住宅普及促進事業委託料は、南国市十市パークタウンにございます環境共生型住宅、通常エコハウスと呼んでおりますけれども、この施設の維持管理やモデルハウスの見学者への対応などを委託するものでございます。

四つ目の3産学官連携新産業創出事業費は、県内の産業振興に向けた産学官連携事業を推進するための経費でございます。

次の産学官連携産業創出研究推進事業委託料は、本県の産業振興につながることを期待できる中期テーマの研究を募集いたしまして、企業と大学などによる共同研究チームに研究開発を委託するものでございます。平成28年度は継続4件、新規2件の6件の研究予定

をしておりまして、1件当たりの事業費は年額2,000万円以内、研究期間は3年間を上限としております。本事業は平成23年度から実施しておりまして、これまでに五つの研究テーマが終了し、うち3件が事業化され、1件が来年度に新製品を発売する予定となっております。全体的にはおおむね計画通りに研究が進捗し、事業化に向けた動きが着実に進みつつあると考えておりますので、来年度におきましても、新たに2件の研究テーマを採択したいと考えております。

二つ下の産学官連携他分野利用促進事業費補助金は、新しい事業でございますので別紙により御説明をいたします。

議案補足説明資料の新産業推進課のインデックス21ページをお開きください。

左上のこれまでの取り組みにありますように、研究成果を生かした事業化3件が実現しており、その概要は、左下のほうに写真で御紹介をしております。

こうした研究成果をさらに産業振興につなげるためには、上の真ん中ほどに記載していただきますように、さまざまな分野への産業利用をさらに推進をいたしまして、県内での経済効果を波及させることが必要と考えておりまして、その右に記載しておりますように、これまでの研究成果であるコア技術などをさらに活用する新たな補助事業を実施したいと考えているものでございます。

これまでの取り組みといたしましては、中段に書いておりますけれども、大学などにおける、基礎研究の技術などを活用いたしまして、県における実用化に向けた取り組みを支援、さらには産業振興センターにおきまして、事業化に向けた支援を行うことによりまして、これまでにファインバブル微細気泡の発生装置などが事業化されております。

来年度はその右端に記載しておりますように、産学官連携他分野利用促進事業費補助金も新たに創設するものでございます。

例えばでございますけれども、ファインバブルではこれまで魚の養殖におきます貧酸素状態の改善やショウガの育成、洗浄などでその効果を確認してきたところでございますけれども、この技術を、魚の鮮度保持や工業用部品の洗浄、河川やため池の水質浄化などに応用することで、さらに多くの分野での産業利用を推進しますとともに、県内企業の連携によるものづくりの拡大を目指す。こういったイメージの事業でございます。

補助の概要は記載のとおりで、事業化の拡大を前提としますことから、企業に対する補助率は3分の2とし、産業振興センターの支援制度と同等にする予定でございます。

また補助の要件といたしましては、これまでの研究成果に基づく事業化が達成されている、もしくは事業化が確実であるコア技術をさらに発展させるものであるということにしておりまして、さらなる産業利用の促進や事業の拡大が見込める研究を採択する予定としております。

予算資料の議案説明書286ページのほうにお戻りください。

次に、中ほどにあります4 知的財産活用促進費について御説明をいたします。

三つ下の知的所有権センター運営費補助金は、特許工法などの知的財産に関する資料を管理いたしまして、県内事業者に閲覧させるなど、情報提供業務を行う一般社団法人高知県発明協会に対する補助金でございます。

1 番下の事務費は、県が保有します特許の出願や登録、権利の維持などに必要な経費のほか、市町村や農協などの地域の団体の要請に応じまして、弁理士を派遣をし商標権の取得によるブランド化などを支援するための経費でございます。

次に左端の科目の1 番下、4 産業技術振興費は工業技術センター、紙産業技術センター、海洋深層水研究所の管理運営や試験研究に要する経費でございます。

右端の説明欄の1 研究開発力向上促進費は公設試験研究機関の研究開発力の向上を図りますため、研究職の職員を大学院等に派遣するための経費でございます。

287 ページをごらんください。

下から五つ目、3 工業技術支援事業費は、工業技術センターに関連する予算でございます。この予算は、備品の購入や企業からの依頼分析試験を行う経費でございます。

1 番下、4 ものづくり産業振興事業費は、県内企業の製品開発などの支援に要する経費でございます。来年度は10 件の研究に取り組む予定でございます。

288 ページをお開きください。

1 番上、5 食品産業振興事業費は、地域アクションプランに対する技術支援などに要する経費でございます。来年度は10 件の研究に取り組む予定でございます。

三つ下、6 産業技術人材育成事業費は、企業の技術者に対する研修や技術指導を実施しますとともに、食品加工及び資源利用加工の特別技術支援員の活動などに要する経費などでございます。

その下、7 成長戦略推進事業費は、四国4 県が連携して取り組むプロジェクトに関連します予算で、昨年4 月に制度化されました機能性表示食品や炭素繊維に関連する製品の開発など、県内企業の取り組みを支援するものでございます。

三つ下、8 紙産業技術センター管理運営費から次のページの11 紙産業育成事業費までは紙産業技術センターに関する予算となります。

お手数ですが、議案補足説明資料の新産業推進課のインデックス22 ページのほうをお願いいたします。

紙産業は、本県における重要産業でありまして、昨年度は紙産業のさらなる振興を推進するための方針を取りまとめ、本年度は紙産業技術センターに新たな機械設備の導入を進めるなど紙産業のさらなる振興に取り組んでおるところでございます。

今後の強化のポイントとしましては、右上に記載しております4 点を考えております。個別に御説明いたします。

中ほどのスキーム図のほうでございますけれども、一つ目の製品開発プランづくりでは、ステージ1のところのポイント1として記載しておりますが、紙産業技術センターに、今後成長が期待されます新たな素材であるセルロースナノファイバーやリサイクル炭素繊維などの研究会を設置いたしまして、個別企業の製品開発や技術開発を推進することとしております。

また、同時に分科会のほうでございますけれども、現在、製品の分野ごとに三つの分科会を設置しておりますけれども、新年度に向けましては、機械設備のデモ運転などによりまして、その設備の持つ機能などを企業様に周知徹底し、製品開発プランにつなげるための分科会に改組する予定としております。

また、その下のポイント1に記載しておりますように、紙に関連する外部の専門家を紙産業振興アドバイザーとして新たに配置をいたしまして、企業からの相談に対応し、製品開発プランづくりを推進しますとともに、企業の課題解決に向けた技術支援などを行うこととしております。

右のポイント2のところでございますけれども、新たな機械設備を活用した技術支援では導入する設備に熟練をいたしました企業OBなど、高度な専門知識を持った外部人材を積極的に活用いたしまして、企業の技術者が設備を運転する技術の向上でありますとか、製品開発をするに当たっての技術的な支援を強化をすることとしております。

次のステージ3のポイント3販売支援の強化でございますけれども、これでは、ものづくり地産地消・外商センターにおきまして、企業ごとに専任担当者を配置し、外商までの一貫したサポートを実施しますほか、企業が国内外の展示会に出展する際の支援や、バイヤーを招聘した商談会の内容などを充実させてまいります。

また、来年度から新たに設置いたします地産地消・外商センターの東京営業本部を中心といたしまして、首都圏での土佐和紙を初めとする、本県紙製品の販路拡大を図っていくこととしております。

それから下から2段目にポイント4と記載しておりますけれども、人材の確保と育成では、製紙関連企業と協力いたしまして、インターンシップや工業系高校の企業見学などの受け入れを強化いたしますとともに、新たな製品開発プランづくりから事業化までを一貫して学ぶことができる小人数制の連続した講座を実施をいたしまして、紙産業の将来を担う中核人材、これ少数精鋭主義で育成していきたいと考えております。

こうした取り組みを通じまして、右端にありますように、第3期産業振興計画における紙産業の目標数値として、製造品出荷額 690 億円を掲げております。

現状といたしましては、左の上のほうに平成25年の製造品出荷額 609 億円とございますけれども、実は昨年9月に速報が出されましたが、不織布の額が、詳細報が発表されないとわからないということで、ここでとまっておりますけれども、実は昨日、平成26年の工

業統計が公表されまして、それを見てもみますと、紙パルプの出荷額は約 49 億円増加、また不織布も約 11 億円増加をしております、平成 26 年の紙産業の製造品出荷額は 669 億円ということで、前年度から約 60 億円、10%の増加となっております。今後も新たに設置いたします機械設備による製品開発などを積極的に進めまして、この目標額 690 億円を達成したいと考えております。

またこうした取り組みを関係者の皆様方と、これまで以上に連携をして取り組みを進めるため、今月には製紙工業会、それから高知県、高知県産業振興センターの三者で、協力協定も締結をする予定としておりますので、今後、関係の皆様方の連携をさらに深めながら、一層の紙産業の振興に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

次に関連いたしまして、23 ページをごらんください。現在、導入を進めております機械設備の設置状況及び利用状況につきまして、御説明をいたします。

この表につきましては、主な機械設備の設置日順に上から並べております。詳細につきましては、御説明を省略させていただきたいと思っておりますけれども、昨年末に設置されました機械につきましては、既に多くの企業様に製品の試作開発などで有効に御活用いただいております。

また下の方、今月設置されます機械設備につきましても、記載しておりますように、事前の勉強会でありますとか、製品開発プランづくりに向けた企業との打ち合わせなどに取り組んでおりますので、こうした機械につきましても早期に活用できるよう、今後も引き続き努めてまいりたいと考えております。

また下の欄外に記載しておりますけれども、紙産業のあり方検討会を取りまとめました五つの方針に基づく取り組みをフォローアップするため、業界の代表者や県内外の有識者で構成をいたします第 1 回のフォローアップ委員会を今月の 28 日に開催しますとともに、フォローアップ委員の皆様方にも、新たに導入いたしました機械設備を御紹介、あわせてこの日にマスコミにも公表する予定としておるところでございます。

それではお手数ですが、資料番号 2 当初予算の議案説明書 289 ページにお戻りください。

右の説明欄の下から 6 番目の 13 海洋深層水試験研究費は、海洋深層水を産業利用するための研究などに要する経費でございまして、微細な藻の大量培養技術の開発など 3 件の研究を予定しております。

三つ下、14 地域資源等活用推進事業費は、厚生労働省の事業を活用いたしまして、県内での研究開発を通じて雇用の創出を目指す取り組みを支援するもので、和紙などの天然素材を活用した自動車内装材の開発や、室戸海洋深層水の飲用試験による健康面への研究などを支援をいたします。

なお、本年度まで当課において予算計上いたしまして、事業推進しておりました成長分

野育成支援事業につきましては、先ほど工業振興課からありましたように、来年度からものづくり地産地消・外商センターのほうに事業移管統合することとしております。また同様に中山間地域等シェアオフィス事業につきましては、来年度新たに設置される予定であります、計画推進課起業推進室の方に業務を移管する予定としております。

以上で平成 28 年度当初予算に関する説明を終わります。

続きまして、平成 27 年度補正予算について御説明をいたします。資料番号 4 補正予算の議案書の 153 ページをお開きください。

上から三つ目、新産業推進課の予算は、補正前の予算額 13 億 4,800 万円に対し、5,568 万 7,000 円の減額となっております。

まず、歳入から御説明をいたします。162 ページをお開きください。

左の科目をごらんください。上から三つ目の 5 商工労働費委託金は、総務省の委託金を活用して行う研究が採択されなかったことに伴う減額でございます。

六つ下、1 受託事業収入では、公立研究開発法人科学技術振興機構などの外部資金を活用して行う研究の一部などが採択されなかったことに伴う減額でございます。

1 番下、6 商工労働債は、紙産業技術センターの電気設備整備工事請負費及び備品購入費の入札残が発生したことに伴う地方債の減額でございます。

次に歳出について主なものを御説明いたします。163 ページをお開きください。

右の科目の上から三つ目、3 新産業推進費から御説明いたします。右欄、右の説明欄をごらんください。

2 新産業推進事業費は、職員や健康福祉分野などの成長分野育成支援事業で認定されたプランの事業化を支援していくための新事業創出支援チームリーダーの人件費及び活動費で活動経費の実績が見込みを下回ったことによる減額でございます。

次の 3 知的財産活用促進費は、特許の出願や維持に係る経費などの見込みが下回ったものでの減額でございます。

続きまして左の科目の 1 番下、4 産業技術振興費でございます。

右の説明欄の 1 工業技術支援費から次の 164 ページの 4 成長戦略推進事業費までは、外部資金を活用して行う研究などが採択されなかったことによりまして、不用額が発生したものでございます。

二つ下の電気設備整備工事請負費は、紙産業技術センターに新たな機械設備を導入する際に必要となった電気設備の工事の入札の結果、不用額が発生したものでございます。

次の 6 紙産業技術振興促進費は、備品購入のための入札の結果、不用額が発生したものでございます。

以上で新産業推進課の説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎**米田委員** 食品の産業振興事業費で目標から見たら頑張っておられますけど、大変ですよ。食料品製造出荷額、平成 26 年が 768 億円ということで、平成 32 年 900 億円まで目標持ってるわけですよ。目標にはどういう問題を解決したら、そこへ達成できるのかと。その辺はどうですか。

◎**森新産業推進課長** 私は目標額は、紙産業の製造品出荷額を御説明しましたが。

◎**米田委員** 紙産業じゃなしに食品のほうへ今いきよりますき。食料品。

食品産業振興事業費、288 ページかね。

◎**松岡工業振興課長** 食品については、産業振興推進部のほうが大きな目標、900 億円を掲げてやっておりまして、先ほど言いましたように、これまで成長分野等で商工労働部と産業振興推進部のほうでそれぞれがこうやっておったんですが、今回一元化して、1 次産業、3 次産業を一緒に連携して、今まで取り込みをもう 1 段大きくしていこうということでやっております。詳細の部分につきましては、産業振興推進部のほうでその取り扱いとか、この事業をやっております。

◎**米田委員** 所管が違ったらあれやけど、288 ページの予算書の 5 番、食品産業振興事業費は、新産業推進課が所管してやりゆうがやろう。

◎**森新産業推進課長** これは工業技術センターをうちのほうで所管をしておりまして、工業技術センターで企業の食品関連の製品開発などをする試験研究費をここに計上させていただくとということでございます。

◎**米田委員** そしたら、その食料品の製造出荷額とかいうのは、新産業推進課は直接かわらずに、産業振興部のほうがかかわっちゃうという意味。それをやるためにこの予算が出てきちゃうがやないが。

◎**森新産業推進課長** 全体の食品産業の計画につきましては、産業振興部のほうで取りまとめを行っております。ただ、その目標を達成するためには当然工業技術センターを中心とした、食品関連企業の皆様方の支援も必要でございますので、私どもはその一翼を担っているという理解をしております。

◎**米田委員** それでその一翼をどう担うのか聞きたいと思って、例えば、平成 32 年 900 億円に当たって、食料品、加工食料品の開発とか、新しい今年度の委員会で開発されゆう、頑張ってる皆さんの現場を見させてもらいましたけど、今後さらにそれを前進させるためにどういう点がネックになってるとかいうのがあれば、その問題も含めて、報告していただきたいと思います。

◎**森新産業推進課長** 工業技術センターでは、さまざまな製品の開発を支援をさせていただいておりまして、中では地域アクションプラン、地域の資源を生かした商品化などにも取り組んでおるところでございます。

ただ、これまでの企業の要望、それからまた全国的な状況で見ますと、現在、工業

技術センターは、あくまでもその試作品づくりを行う機関でございまして、そこで試作したものを例えば試験販売ができない規定がございまして。これは食品衛生法とかの関係ございましてけれども、ただ全国的に見てみますと、そこでつくった試作品を、例えば一般の方に1回売ってみて、そこで意見などを聞いて、次の試作開発に活かしていくということが全国的に進められておりますので、現在の高知県技術センターでも、同じように試作品の販売ができる、食品衛生法などをクリアしていくということが、今後の課題ではないかと考えてございまして、現在、他県の状況を含めて勉強もし、また高知市の食品衛生法などを所管する課とも現在打ち合わせを行っておりますので、そういった部分での強化というのは今後一つの課題と認識をしております。

◎米田委員 安全衛生管理体制を充実、新たに整備するとしたらスタッフの問題とか設備の問題とか一定の財源が必要なんですか。

◎森新産業推進課長 高知市のほうからも言われておりますのは、実際に消費者の方に、手元に試験販売ということで届くということでありまして、機械設備も、例えば、カビが生えにくいとか、洗浄がきれいにできるとか、現在の試験研究の設備よりももっと実践的な、機械設備にする必要があるということと言われておりますので、一定の施設整備なども伴うと思っておりますし、当然そういったことで、工業技術センターの機械設備を企業様に実際に開放するということになると、加えての支援が必要になってこようと思っておりますので、合わせてそういった支援体制をどう強化していくのかということも課題になってこようと思っております。

◎米田委員 知事もそうですし、私たちもそう思いますけど。加工食品をどうやれるかというのは、高知県にとっても、非常に大事な課題になってますので、研究を早く急いで、実際にそういう安全管理体制をやった上で、次の整備に進まんといきませんよね。

ぜひ、検討も、またそういう整備もできるだけスピード感持って、やっていただきたいなと思うんですけど。

◎森新産業推進課長 もう既に取り組んでおりますので、今年度内には一定の方向性を早期に出せるように努めていきたいと考えております。

◎米田委員 わかりました。

◎弘田委員長 ほかに。

もうこれで午後に質疑に入りましょうかね。

暫時の間休憩とします。再開は午後1時とします。

(昼食のため休憩 11時57分から13時)

◎弘田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

質疑を行います。

◎土居委員 先ほどの米田委員とも共通するところもあるんですが、一つは工業技術センターの機能といいますか、それを、その今の各地域の競争に打ち勝っていけるぐらいの機能的な強化、組織的なものも含めて今後早急に考えていく必要があるんじゃないかということ意見を一つ言わせていただきたいということと、もう一つは、この技術研究につきまして、産官学の共同の事業化にしても、その紙産業の技術にしましても、今のこの時代はこの技術が日進月歩で進んでいく、一つの革新的技術があったとしても、すぐまた新たな技術が生まれてくる時代だと思いますので、そうしたことを考えましたら、そういった中で特許技術の取得による防衛策とか、事業化とか、今回新たにでてきております、他分野への波及とかいったことへのプロセスの間にも相当なスピード感が問われてくると思います。

一つこの産官学の研究の事業を、平成 23 年からの事業ですけど、見さしていただきましたら、まず実用化研究で最長 3 年、それで事業化研究で最長 3 年と、そして新たに出てきた他分野への利用促進、これも 3 年ということが想定されてるわけですがけれども、合わせたら 9 年で、技術的な革新スパンで考えたら随分と長いのではないかという感じがしております。

こういったことで、県としてこの辺の技術革新、そして事業化へ至るプロセスの機能的なものをどう実感されておられるのか、ひとつお聞きをしたいと思います。

◎森新産業推進課長 まずは工業技術センターの機能強化でございますけれども、これは工業技術センターは、まさに産業振興計画の最前線として、企業の方々と日常的に議論、いろいろ御意見もいただいておりますので、こういった部分を強化をしなければならないのかということは、工業技術センターでも一定整理をしております。

先ほどの御紹介をいたしました食品の、加工の強化につきましてもその最たるものでございますので、これは企業からの意見などを踏まえまして、今後も、機械設備の強化、さらにはそれに伴います体制の強化につきましましては、適時に議論を進め、実現をしていきたいと考えておるところでございます。

2 点目の、産学官共同研究等の技術は日進月歩だという話ですけども、御指摘のように技術革新は非常にございますので、技術を防衛する意味でも特許権化、権利化するところが非常に重要だと認識をしておりますして、例えばその県の公設試験研究機関におきましても、企業の方々と共同研究をした成果といたしましても、発明した技術は権利化をしておりますし、それからもう一つの事業化のスピードも非常に重要でございますして、そういった意味では 9 年のスパンが長いというお話も理解できますけれども、実情は 3 年で実用化のめどをつける、産振センターの 3 年間で製品化に持っていくということでスキームは組んでおりますけれども、現実的にはもう我々が支援しますのは、3 年間の実用化研究の中

で具体的な製品が生まれてきていますので、出口を目指した、スピード感を持った研究開発も進められているだろうと考えております。

その3年間で既に製品化されたやつは、引き続き産業振興センターの3年間の事業化支援事業を使いまして、その製品をさらに、高付加価値化する研究に取り組んでおりますので、かなり公設試験研究機関も関与する中で、事業化の出口を見据えたスピード感を持った取り組みも行えているのかなと考えております。

もう一つの企業のほうも、特許技術で抑えたとしても後発技術は必ず出てくるという認識を持っておりますので、事業化を早くして、先行のメリットをどう生かしていくのかということは常に話をしておりますので、委員の御指摘の点は、今後も意識をしながら取り組んでいきたいと考えております。

◎土居委員 わかりました。

こういった事業において実用化ということで考えましたら競争力は非常に大事になってくると思いますので、それが確保できるような形での事業化にこれからもまた頑張ってくださいと思います。

もう1点、新たに産官学連携他分野利用促進ということで、コア技術の利活用を広げていくことは非常に大事だと思います。また、その他の分野への利活用を探っていくと同時に、やはり、本来のこの分野における活用促進に向けた努力ということも、産学官当然進めていかなければならないと思うんですけれども、またこの事業化の根本にある産業振興計画の新たな目標に拡大再生産が据えられておるわけで、ことを考えたら、コア技術が本来の分野における経済的な波及、あと事業者の経営への影響が出てくることが必要になってくるんじゃないかと思うんですけれども、現時点で事業化されております三つの技術がありますが、それらの技術が、この社会の中でどう本来の分野で利活用されて、その事業者への経営に影響を与えているのか、その辺をどう認識されて分析されているのかお聞きをいたします。

◎森新産業推進課長 現在、事業化されておる技術といたしまして三つの技術を紹介させていただきます。

一つには技研製作所、高知大学で行いましたサイレントパイラー技術、鋼矢板を圧入して、既存の堤防などを補強して地震の揺れだけでなく津波にも一定の応力を持った研究ということですが、これらは既に工事の受注も拡大をしておりますし、その工事を行うに当たりまして必要となりますサイレントパイラー、機械そのものも生産能力いっぱいまでの売上高につながっております。

この研究成果をさらに次へ発展させるために、新日鐵と技研が一緒になりまして、耐震設計のガイドラインといいますか、設計技術の本を来年度つくり上げるようにしておりますので、そういったものができますと海外への展開というのも開けてくるのではないかと

ということで、我々も、展示会への出展の支援とか、学会発表、そういった情報もお互い共有化しながら進めている状況がございます。

もう一つは高知大学を中心といたしまして、いわゆる穿刺ナビ、血管を目で見て針を刺すという装置ですけれども、この技術は例えば動脈硬化の予防診断装置への転用ができるという状況もございますので、そういった新たな製品開発の支援も引き続き行っていきたいと思います。去年の春に売り出しました穿刺ナビ装置も、全国的に販売額は右肩上がりという状況に至っております。

事例としまして、御紹介させていただきましたファインバブルがやっぱり1番広がりといった意味ではわかりやすいと思うんですけれども、これは以前にも委員会でも御紹介いたしましたように、産学官連携会議の中にファインバブルをさらに県内で広めていこうというプロジェクトチームを立ち上げまして、既に坂本技研初め高専初め県内の大学の研究者等にも入っていただきまして、どのような研究開発応用分野に入っていくのかとミーティングを行っております。こういった部分でいきますと、坂本技研はファインバブル発生装置の売り上げを伸ばしていこうということで、水産業を中心に売り上げが伸びておりますけれども、他分野へいきますと、全部の機械を坂本技研がつくれるわけではございませんので、高知県の工業会にも話を持ち込んでおりまして、他の企業も集まった中で、新たな製品開発をしようということを協議しておりますので、これまで研究開発にかかわってきた当該企業の製品の販売増加、これはものづくり地産地消・外商センターなどの協力もいただきながらやっておりますし、新たなコア技術を活用した製品開発、他分野利用というのも、同時並行的に考えながら進めていっております。

こういったことは、今後とも努力していきたいと思います。

◎土居委員 はい、わかりました。

◎武石委員 海洋深層水の関連予算が計上されてますけど、私も今年度、昨年度と連続して研究所も、この委員会の視察で見に行かしていただいたし、それ以前にも何回か行ったこともありますけど、どうも最近こう目新しいものを感じないんですね。ちょっとマンネリ化と言っているのかどうか分かりませんが、今この産業振興計画もどんどん進めていく中で、ちょっとこうスピード感が、あそこは違うような、なんか停滞しているようなイメージを受けるんですけどね。今年度、予算を編成するに当たって、こういったところを目指していくのか、産業振興計画の中の位置づけも含めて、あるいは深層水の企業クラブなんかもあると思いますけど、そういった方がこういった期待してるのかとか、その研究所の機能、役割についての御所見をお聞きしたいと思うんですけど。

◎森新産業推進課長 委員からお話ありましたように、海洋深層水そのものの存在価値というのがどこにあるのか、今が整理すべき時期ではないかと私自身も感じておりまして、海洋深層水研究所とも話をしております。といいますのは、一つはこれまで海洋深層水研

研究所が行ってきた研究につきましては水産利用を中心に行っておりまして、水産の技術職を、深層水に派遣をして研究を行ってまいりました。

ただ、水産も実際に育成をしなければならない、時間がかかることと、それと、種をどういうふうに採取するのか、どうやってかえらすのか。稚魚の場合に何を食べて育成するのかと、水産が成功するためには幾つもの段階がありまして、ここまでは成功したけどここがうまくいかずに事業化が難しいというのを、今までかなり経験をしてきたのが実態だと思います。

現在、水産のほうも、マンパワーの重点投資ということで、養殖漁業のほうに動こうとしておりますので、深層水研究所につきましては、これから工業利用を強化していこうということで、工業技術センターからの職員派遣を増加するような形で考えております。

現在、取り組んでおりますのが高知大学と共同研究ということで、微細藻、あれを大量培養しますと、その中から抗がんリード化合物、いわゆる医薬品になるような機能性のものが育つということで、現在は、その機能性の解明と大量培養技術の実験なんかをやっておりますけれども、これも時間がかかるというのが1点でございます。

それと、今後を見通したときに、現在、政府の機関移転が課題になっておりまして、我々も、海洋深層水研究所のほうに理化学研究所と中央水産総合研究所の移転を出しておりますけれども、現在のところ移転対象からも外されております。ただ高知県に対しましてはJAMSTECの移転がまだ残っておりますので、JAMSTECでは海底コアに有用な微生物がいることがわかっているということから、国の共同研究をこれからも提案をして打ち合わせをし、その中で海洋深層水にもさまざまな微生物などの有用資源がおりますので、その機能解明をして、例えば健康食品産業への利用とか、将来的には医薬品の利用、いわゆるレッドバイオ産業の創出をするような機関を中心にやっていけないかということで、これは海洋深層水研究所だけでは当然できませんので、県内の大学を初め、国の機関も含めて、共同研究の検討を来年度に向けて進めていくようにしております。それが一つうまくいくようになれば、それを新たな柱として立てられないかということは考えています。

それともう一つは室戸海洋深層水につきましては、海洋深層水対策室のほうで売り上げの増加に向けていろいろやっておりますけれども、我々の研究開発というアプローチといたしましては、国の補助事業も活用いたしまして、現在、高知大学医学部のお力添えをいただきまして、室戸で実際の飲用試験をしております。過去にもその飲用試験をやったことはあるんですけれども、今年の4月に機能性表示制度という新たな制度ができましたので、その表示制度に持っていくためには、今までの研究学会発表のレベルではだめで、やはり査読付き論文まで持っていく必要がございますので、そういったことも視野に入れた飲用試験をしておりますので、そういった部分では飲料水などについても、今後、研

究成果を情報発信することで、販売の拡大につながられているのではないかと考えているところでございます。

◎武石委員 我々としたら、県費を投入してやる以上ですね、知事の産業振興をさせるんだという政策と、ある程度ベクトルも合わせていただきたいし、それなりの成果も見えてこないと何かもどかしい気もしますので、そういったものを研究されてるというのは、それは一つの意義はあると思うんですけど、それが今この時期に、どうしてもやらないかんことなのかどうか、もっと産業振興計画に沿った形で研究所の役割というものを打ち出していただかないと、どうも腑に落ちない気もしますし、例えば農業分野でいうと、室戸の海洋深層水ナス、これなんかも農政のあおりですけど、海洋深層水ナスもやめて高知のナスっていうことでやるようになってしまった。今まで海洋深層水で研究してきたのにと残念な気もするんですけど。

今日は、質疑はこれ以上しませんが、もう少し成果がわかりやすいものにしていただかんと、時間かかるような研究をいつまでするんだっていうもどかしさも感じますので。

◎原田商工労働部長 今、武石委員の御意見、課長も答えましたけど、ある意味、我々執行部、同じ問題意識を抱えさせていただいています。その発露を課長が言ったところで、さらに示唆をいただいたわけですけども、これからの方針も一定整理しつつありますので、外に対する情報発信、おっしゃるとおり公費を使った研究をやっているわけですから、さらに意識をさせていただいて、整理させていただきますので。

◎金岡委員 私はちょっと反対の話になるんですが、基礎研究というのは極めて重要だと思っておりますので、今、基礎研究をやられてるもの、大学へ研究委託してあるもの、あるいはこれからしようと思うものとかがあれば。

◎森新産業推進課長 スキームといたしましては、本当の意味での基礎研究、さまざまな可能性はあるんだけど、まだ実用化のめどが立たないような部分につきましては、なかなか県費を投じて進めることにはなりませんので、これは国の科研費などを利用して、大学のほうで進めていただきたいという基本的な考え方がございます。

ただそれらの研究が進む中で、どうも事業化できる可能性が膨らんできた。またそれが実用化されれば、県の産業振興につながる期待が高いところを県の事業で支援させていただくというスキームでございまして、その大学の基礎研究の有望なシーズにつきましては、県の事業公募したときに、大学の方からいろいろ提案がございまして、そういった中から採択順位をつけて、県の支援をさせていただくといったことで考えております。

◎金岡委員 よくわかるんですが、なぜそういうこと言うかという、中山間地の問題の中で、いわゆる森林資源を扱うということで考えなければいけないのは、これも出てますけどもセルロースの研究というのはずっと続けていってもおかしくない研究やっと思わうんです、県では。ところがなされてない。こういうふうに多分京都大学ですか、これ。

セルロースナノファイバーでできた。それもまたやっている。やはり続けてある程度やっていかんと、なかなか出てきにくい問題だと思いますし、大学そのものが余りその積極的
に取り扱ってるところはないように思いますので、これは県が息の長い一つの課題として
取り組んでいくべきではなかろうかと、要するに森林県であることを考えたときには必要
ではなかろうかと思えます。

◎森新産業推進課長 セルロースナノファイバーにつきましては、もう現在、日本国中で
研究を進められておりまして、次世代の有力な素材だろうと。国の成長戦略にも位置づけ
られている素材でございます。

ただ、正直申し上げまして大手メーカーなどが、大学と組んで、また、国の支援をいた
だきながら大型プラントをしていますので、同じようにセルロースナノファイバーに高知
県が取り組む意義はどこにあるのか、常に整理をしていく必要があると思っております。

大量生産ではなくて、いろんな分野に使えるような、さまざまな特性を持ったセルロー
スナノファイバーを開発しようというのが当面の取り組みでございますし、もう一つは委
員の御指摘にもございましたように、森林県ですので、高知県の木材をセルロースナノフ
ァイバー化していくということも将来的な視野には入れていく必要があるかと思
いますけれども、現在のところは高知県内にはパルプ工場がございませんので、そういった
克服すべき課題も、現にございますけれども、そういった部分も目指しながら、これ確
かに息の長い取り組みになろうと思えますけれども、県のほうも一生懸命取り組んでいき
たいと考えております。

◎金岡委員 セルロースそのものの研究を進めたらいいんじゃないかという話をしてお
るんです。例えばセルロース、例えばリグニンを抜けばアルコール化もできるとかいろ
んなことがあるわけですね。そういうことの研究がずっとなされてないので、やはりある一
定は、森林県である高知県は取り組む必要がありやせんかと。

◎森新産業推進課長 お答えになってるかどうかわかりませんが、セルロースその
ものにする技術は、高知県内では研究していないことは事実です。でも、セルロース化さ
れたパルプから今はセルロースナノファイバーにする研究を行っておりますので、ちょ
っと最終的にまた高知県の森林を使って循環をするということになりますと、御指摘の点な
ども必要になってまいりますので、今後、念頭に置きまして、そういった分野につきまし
ても検討させていただきたいと思っております。

◎弘田委員長 ほかに。

質疑を終わります。

〈経営支援課〉

◎弘田委員長 次に、経営支援課を行います。

◎森田経営支援課長 経営支援課長の森田でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは経営支援課の平成 28 年度当初予算並びに平成 27 年度 2 月補正予算について、御説明をさせていただきます。

お手元、資料ナンバー②当初予算の議案説明書の 270 ページをお願いいたします。それでは順次説明をさせていただきます。

上から 4 段目の経営支援課の欄をごらんください。経営支援課の一般会計歳出予算は 23 億 4,551 万 6,000 円で、前年度より 1 億 4,829 万 8,000 円の増加となっております。増額となりましたのは、国庫支出金精算返納金を計上したことなどによるものです。これにつきましては、後ほど説明をさせていただきます。

それでは 291 ページをお開きください。特定財源の歳入につきまして主なものを御説明させていただきます。

上から 3 段目、6 商工労働手数料でございますが、こちらは貸金業者の登録審査に係る手数料収入でございます。来年度は 6 業者の登録審査を予定しております。

その四つ下、2 中小企業近代化資金助成事業特別会計繰入でございますが、高度化資金の貸付先からの償還に伴いまして、県負担分を一般会計に繰り入れるものでございます。前年度予算と比べまして、5 億 7,224 万 4,000 円と大きく増額しておりますのは、中小企業近代化資金助成事業特別会計の歳出のところで説明をさせていただきます。

次に、歳出につきまして、御説明をさせていただきます。292 ページをお願いいたします。右欄の説明欄をごらんいただきたいと思います。

2 経営支援総務費のうち、一つ目の大規模小売店舗立地審議会委員報酬でございますが、大規模小売店舗立地法に基づきまして、1,000 平方メートルを超える大規模小売店舗の立地に際し、周辺的生活環境への影響に関する御意見をお聞きするため、設置しております大規模小売店舗立地審議会の委員報酬でございます。

その一つ下の国庫支出金精算返納金でございますが、高知県産業振興センターが実施しておりました国の事業を利用して県が出損しました二つの基金事業におきまして、国の補助事業の終了を受けまして、国庫補助分を国に返納するものでございます。

その二つ下の 3 中小企業経営支援事業費でございますが、小規模事業者や中小企業の体質強化を支援するため、経営支援に取り組みます商工団体等に対しまして、その運営に要する経費などを助成するもので、小規模事業経営支援事業費補助金は、経営相談や金融のあっせん、記帳の指導などを行います 25 の商工会、商工会連合会と六つの商工会議所の経営指導員と 204 人の人件費と経営改善普及事業などの経費に助成をするものでございます。

その下、高知県中小企業団体中央会補助金でございますが、中小企業者が組織します協同組合や協業組合、商店街振興組合等に対しまして、その組織化や経営の指導に取り組みます高知県中小企業団体中央会の指導員等 15 名の人件費と、人材育成事業などに助成を

するものでございます。

1 番下になりますが、4 中小企業診断支援事業費でございすが、中小企業高度化資金の貸付先の経営内容を診断し助言をするほか、商工団体の中小企業診断士や経営指導員と連携しまして、企業の経営診断や助言などを行う経費でございすが。

293 ページをごらんいただきたいと思ひます。

一つ目になりますが、県民消費動向調査委託料でございすが。こちらは県内で生活される方を対象にしまして、買い物先や買い物に対するアンケートを実施しまして、県民の皆様の買い物行動、意識の把握を行うもので、その結果を分析することで、県内各地の商圈構造を把握し、商業環境の整備や消費者ニーズへの対応等、商業の振興に向けた取り組みを推進する上での基礎資料とするものでございすが。

次の三つ下、商業振興事業費でございすが、商業者等が行ひます商店街の活性化等に係る取り組みを支援し、商業の振興と商店街の活性化を図るものでございすが。

その二つ下のこうち商業振興支援事業費補助金と、さらに、二つ下の商店街魅力向上事業費補助金こちらによりまして、これまで商店街のにぎわい創出に向けたイベントへの支援や商店街での新規創業を後押しししますチャレンジショップ、それから商店街に魅力ある店舗の集積を目指します空き店舗対策や、既存店舗の魅力強化などの取り組みを支援してきたところでございすが。この事業につきましては、来年度に見直しを予定してますることから、別途資料を使いまして説明をさせていただきたいと思ひます。

議案補足説明資料の赤のインデックス、経営支援課の 24 ページのほうをごらんいただきたいと思ひます。表題が、地域商業の活性化、暮らしを支え、人々が交流する商店街や地域商業の活性化となっている資料でございすが。

左上の枠囲み、現状の欄をごらんいただきたいと思ひすが、先ほど申しましたように、これまで商店街のにぎわい創出を図るイベント、それから商店街におけます新規開業や個店の強化を支援してきたところですが、一定その支援策の利用で成果があらわれていると考えているところでは。しかしながら、その利用実績のほうをみてみますと、高知市や四万十市など活力のある中心商店街を有する一部の地域での利用が多く、全体的に中山間地域では取り組みが弱いといった状況でございすが。

その下の課題のところにもありますように、周辺地域の中心商店街では、コンセプトや方向性が明確になっていないがために体系的な取り組みが進まないとか、また、商店街のない中山間地域では、地域に暮らす方々の生活を支えるお店の維持が必要など、地域によりまして、それぞれの課題もございすが。

こういった点を踏まえまして、中心商店街や中山間地域などの実態を踏まえた地域商業の支援施策を展開していくことが必要と考えまして、右の欄の枠囲み、取り組みのポイントの枠囲みでございすが、こちらにありますように、中心商店街につきましては、さら

なる魅力アップ、それから地域の暮らしや交流を支えます商業機能の維持発展、そういった点を念頭に置きまして、来年度から地域の実態を踏まえた支援策を展開していくこととし、取り組みの強化を図る予定でございます。

その内容ということになります、ポイントの1から4にありますように、まず、高知市や四万十市のような中心商店街につきましても、これまで同様、各種の支援策を活用しながら、その積極的な活動を引き続き支援していきます。

また、それ以外の地域の中心商店街におきましても、コンセプトや方向性を商店街や市町村が共有しまして、活性化を目指す取り組みが進みますよう、そのプランづくりを支援するメニューをこうち商業振興支援事業の中に新設しまして、その取り組みを支援していきます。

また、商店街のない中山間地域におきましても、中山間施策とも連携をしながら、生活に必要なお店の開業や維持への取り組みを支援できるよう、同じくこうち商業振興支援事業の中で対象を拡充しまして、その取り組みを支援していきたいと考えております。

また、こうした補助事業による支援とあわせまして、地域の事業者を支援します団体や市町村との連携も強化し、地域の事業者のサポートの強化にも努めていく予定でございます。特に商工会におきましても、商工会エリアのブロック別に担当を配置することで、ブロック内の経営指導員の支援体制を強化することとしております。

こうした取り組みによりまして、平成28年度は、商店街の活性化や中山間地域の商業機能の維持発展に向けた取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

地域商業の活性化の説明は以上でございますので、お手元資料ナンバー②の293ページのほうにお戻りいただきたいと思っております。

上から九つ目の商店街施設地震対策推進事業費補助金でございます。この事業は、平成25年度から実施しております事業でございます。老朽化した商店街のアーケードや街路灯の改修、更新に要する費用を助成するものでございます。これまでに八つの商店街のアーケードの改修、12の商店街の街路灯整備などに活用していただいております。平成28年も商店街の耐震対策を支援してまいります。

その三つ下、小規模企業者等設備貸与事業円滑化補助金でございますが、平成14年度の国の機械類信用保険制度の廃止に伴いまして、産業振興センターが実施しております貸与事業の貸し倒れに備えるとともに、利用者の負担増を抑制するため、平成15年度から平成19年度まで交付してきておったものでございます。平成20年度以降は、それまでに積み立てた資金で破綻債権の償却を行ってきており、新規の交付を休止していましたが、来年度は償却に当たりまして不足が見込まれるため、必要額を交付するとしたものでございます。

その一つ下、中小企業制度金融貸付金保証料補給金でございますが、県内の中小企業者

に必要な事業資金の供給を行うため設けています県制度融資の利用者に対しまして、その負担軽減を図るため、利用者が信用保証協会に支払います保証料の一部を助成するものがございます。平成 28 年度の県制度融資の融資枠は 430 億円で設定しております。

平成 27 年度の 438 億円を下回っておりますが、平成 26 年度の実績が 319 億円、それから平成 27 年度の見込みが 305 億円であるといった状況から、十分な予算は確保できるものと考えております。

その下、設備貸与事業割賦損料等補給金でございます。これは、産業振興センターの設備貸与事業の利用者の負担軽減を図るために、割賦損料とリース料の一部を補給するものでございます。

294 ページのほうをごらんください。

次の 7 貸金業対策費でございますが、県知事登録の貸金業者の登録事務や指導監督に要する経費でございます。本年 2 月末の県知事登録の貸金業者数は 15 業者となっております。

次の 8 中小企業近代化資金助成事業特別会計繰出金でございますが、特別会計で行います高度化資金の債権管理に必要な経費として、一般会計から繰り出しをするものがございます。

295 ページのほうをお願いいたします。債務負担行為について御説明をします。

中小企業制度金融貸付金の保証料補給金でございますが、先ほど御説明しました制度融資の平成 28 年度の新規融資に係ります保証料補給金につきまして、償還期限までの債務負担を行うものとなっております。

次に、特別会計について御説明をさせていただきます。783 ページのほうをごらんいただきたいと思っております。

当課で所管しております特別会計は、中小企業近代化資金助成事業特別会計でございます。三つ目の経営支援課の欄にありますとおり、平成 28 年度の予算は 13 億 6,257 万 1,000 円で、前年度より 11 億 4,257 万 5,000 円増加しております。これは後ほど御説明します産業振興センターが実施しておりました設備貸与事業が廃止となり、その事業費などの償還が始まることによるものがございます。

790 ページをお願いいたします。歳入の主な内容ということで御説明をさせていただきます。

科目欄の 1 段目の 1 中小企業近代化資金助成事業収入としまして、13 億 6,257 万 1,000 円の収入を計上しております。その内訳でございますが、その下の 1 設備導入資金助成事業収入の 11 億 5,231 万 9,000 円と、三つ下の 2 高度化資金助成事業収入の 2 億 1,025 万 2,000 円となっております。

1 設備導入資金助成事業収入の 11 億 5,231 万 9,000 円は、さきにお話をいたしました産業振興センターが実施しておりました設備貸与事業の廃止に伴う事業費等の償還のた

めに、特別会計で繰り越してきましたものを償還に合わせて歳入に計上するものでございます。

2の2高度化資金助成事業収入の2億1,025万2,000円は、中小企業者の貸付金の元金収入でございます。

続きまして、歳出について御説明をさせていただきます。792ページのほうをお開きください。

科目欄の上から三つ目、1償還費でございます。これが総括表と歳入のところでも説明をさせていただきましたが、産業振興センターが実施しておりました設備貸与事業が、平成26年度をもちまして基本法であります小規模企業者等設備導入資金助成法の廃止に伴い終了しました。この事業実施のために、特別会計で受け入れておりました国庫補助金及び県一般会計からの繰入金の償還が来年度から始まることとなりますが、来年度は今年度末までに事業に表していない11億5,119万4,000円の償還を行うというものでございます。

先ほどの1償還費の一つ下の2運営費でございますが、設備導入資金の債権管理等に要する経費でございます。

次は、科目欄の1番下、2高度化資金でございますが、793ページの1段目の1元利償還費をごらんください。これは償還を受けました高度化資金を、その負担割合に応じまして、中小企業基盤整備機構と県の一般会計に償還するといった額になっております。

その下の2運営費でございますが、高度化資金の債権管理等に要する経費でございます。以上で平成28年度の一般会計特別会計当初予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、補正予算の説明をさせていただきます。資料ナンバーのほうは④補正予算の議案説明書の153ページのほうをごらんいただきたいと思います。

上から四つ目の経営支援課でございますが、2億21万8,000円の減額というふうになってございます。

歳出について御説明をさせていただきますが、資料の166ページの右端の説明欄のほうをごらんいただきたいと思います。

1人件費のうち、二つ下の市町村派遣職員費負担金でございますが、こちらは市町村との派遣協定に基づきまして、田野町から当課のほうに派遣されてる職員の人件費を負担することに伴うものでございます。

2中小企業経営支援事業費の小規模事業経営支援事業費補助金の減額理由でございますが、商工会などの人件費が職員の年度途中の退職などにより、当初見込みを下回ったことによるものでございます。

次に3商業振興事業費の商店街施設地震対策推進事業費補助金でございますが、国庫補助への上乗せとして支援する事業でございましたが、国庫補助が廃止となったことに伴い

まして、利用が当初見込みを下回ったことによるものでございます。

次の4 中小企業金融対策事業費の減額でございますが、こちらは県制度融資の実績が当初見込みを下回ったことによるものでございます。

その次の5 中小企業近代化資金助成事業特別会計繰出金でございますが、特別会計の収入が当初見込みを上回ったことなどから、一般会計からの繰り出しが不用となったために減額を行うものとなっております。

続きまして特別会計の補正予算でございますが、424 ページのほうをお願いいたします。

2 高度化資金の下の1 元利償還費でございますが、償還予定企業の償還計画の変更によりまして、償還額が計画を下回ったために減額するとなったものでございます。

説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎武石委員 資料で補足説明いただいた地域商業の活性化についてお聞きしたいんですけど。

私も商工会青年部の活動をベースにして議員になったということもあって、商工会の果たす役割は非常に地域で大きいと思ってます。一方でちょっとこう動きが見えないなというのもあって、商工会の会長さんが元気であったりするところはそれなりの動きも見えちゃうんですけどね。

今、御説明にもあった、その経営指導員の皆さんとかが全部が積極的にやってるという状況にもないと思うし、それから、うちの町なんかでも商工会の会員さんからの声の中です、これ一つの声でしかないんですけど、空き店舗対策とかはやってるのはわかるんやけど、既存の店舗に対する何か支援策なんかはないもんやろかと。店のクーラーを買いたいと思うても、そんなことは、もう自分らでやらないかんとかいう不満の声も聞いたりするんですよ。

何を言いたいかというたら、せつかく商工会があるんやったら、この尾崎県政の進めるようなしっかりとした計画で、今年はこのやる、来年もこれはやるとかいう、そのステップアップできていくような、一足飛びに発展せんでも、毎年少しずつでも着実に元気になっていくような工程は描かないかんと思うんですよ。

どうも、今、元気があるとか、やる気があるというような漠然としたものでしか動いてなくて、もっと年間の目標を立てて、取り組むべきじゃないかなという気もするんです。これだけの組織があるんですからね。

そのあたりについての御所見をお聞きしたいんですけど。

◎森田経営支援課長 委員のおっしゃるように、我々もちょっと経営指導員さんの活動の状況で耳にするところできくと、一生懸命やっていたらと、非常に感謝してるとかいう声がある一方、もう少し前に出張っていただきたいとか資料の配布にとどまるんじゃ

なくて、それを使ってどういうことができるかみたいなのをやっていただきたいという声
が確かにございます。

国の方が小規模企業基本法、見直しをした流れの中で、各商工会・商工会議所のほうで
経営発達支援計画をつくりながら、地域の現状分析しながら、今後その地域、特にその小
規模事業者への支援をどういうふうにして元気にしていくとかいうところの計画をつ
くることによって、また国の支援も受けられるスキームができ上がっております。

県内の商工会・商工会議所におきましても、経営発達支援計画を基本的に、全商工会・
会議所が作成すべく取り組んでおるところでございまして、先ほどおっしゃられたような
形で、きちっと現状を分析して、先を見ていく中でそういったものをきっちりと作成させ
ながら、結果を追いかけていく形で、取り組んでいきたいと思っております、計画策定につ
いては、現在まだそのすべての商工会・会議所において、要は国の認定をちょっと受ける
形になりますけれども、まだ十分認定が受けられてるところは出てきておる状況ではない
ですけれども、これも積極的に県としても、計画については、策定を推し進めながら、そ
ういった部分について、支援はしっかりとしていきたいと思っております。

◎武石委員 ぜひ、よろしく願います。やっぱこう後継者難で店を閉めたりするところ
もあるし、商工会の会員になる、なったメリットを感じないと、会員数もどんどん減っ
ていくだろうし、今まだ元気なうちに、そういうチームで地域を活性化する、商店街を元
気にする、まだ今ならできると思いますので、ぜひよろしく願います。

◎森田経営支援課長 既存店舗のお話でございましたけど、県のほうでは、今年度から、
既存店舗の魅力向上ということで、単なる設備の更新にはならないんですけれども、商工
会・会議所と一緒に新たな事業に取り組むっていう部分について必要な設備等について、
やりかえもしくはバージョンアップする場合、支援する制度を設けておるものがございま
す。商工会・会議所については、これを使いながら積極的に掘り起こすように指導し
ておるところですけど、もう一つ国のほうで持続可能補助金ということで、こちらはもう
少しリニューアルに近いような形になりますけど。そういった補助事業も構えられており
ますので、その点はまた、指導員等を通じて、しっかり現場に伝わる形で推し進めてきた
と思います。

◎武石委員 まさにその最後におっしゃっていただいた、そういう情報が商工会にはある
んやけど、それが会員に出てないというのが問題、課題やと思いますのでその辺もぜひよ
ろしく願いたいと思います。

◎土居委員 地域商業の活性化、商店街への支援ということだと思うんですけど、昔から
ある事業だと思います。地域地域に商店街があって、それが、その地域のやはり顔になっ
てるということもありますんで、そこへの支援は必要だと思うんですけども、今その中
心となっているのが、イベントへの支援とか、ここでもあるチャレンジショップ、お試し

開業、あと空き店舗事業ということなんですけど、それらの個々の事業が、本当にチャレンジした事業主が本経営につながっているのか、その空き店舗補助を受けた後の定着率といったことを県はきっちり検証して、その商店街の活性化を図っているのか。その点について、県がどういう検証体制をとっているのか、確認させてもらいたいと思います。

◎森田経営支援課長 チャレンジショップ事業でございますけど、いわゆるお試し開業、平成23年度から開始ということで、今まで累計で36名の方がチャレンジしまして、この1月現在で30名の方が卒業されてます。その卒業された30名のうちの15名が出店開業ということで、その後の商店街、あるいは周辺の地域への出店で本格的に事業展開する形にはつながっております。

それから、空き店舗につきましても、空き店舗対策事業ということで、平成21年度から委員がおっしゃったように随分前から実施しておりまして、平成28年の2月までの累計で73店舗がこの事業を利用しまして、空き店舗への店舗開設に至っております。そのうちの約85%に相当します62店舗が、引き続き経営をしておるという状況でございます。100%とかいう形には当然、商売ですので、なかなかなりにくい中で、一定成果はあらわれてきておるのかなど。チャレンジから空き店舗対策を使って本格出店していただきながら事業継続していくと。

当然この取り組みに際しましては、その地元の商工会・商工会議所の、経営支援等もあわせて行っておりますので、資金面といわゆる経営支援という形で、この体制をしっかりと回していきたいと思っております。

◎土居委員 わかりました。ただ単に埋めることが目的にならないように、その辺はしっかりと事業成果をまた図って、商店街の活性に向けて取り組みを進めてもらいたいと思います。

もう1点、その商店街施設の地震対策の件なんですけれども、高知市とかはもう大丈夫と思うんですけど、県全体で、現在耐震化されてないアーケードは存在するのでしょうか。

◎森田経営支援課長 アーケードにつきましては、基本的にこの事業を開始しました当初に、アーケードと商店街について、老朽化がひどくて耐震化のその取り組みが必要なところについて、この事業で支援しますということで、商工会・会議所とか、それから市町村向けにアンケートしたところでございます。その結果、今回まで、その補助事業を使って、それから来年度補助事業を使ってやりたいというところでございます。これまでに八つの商店街のアーケード改修をしています。あと高知市の升形商店街が来年度予定しております。ただ、当事者の認識になるかもしれませんが、そういう点ではアーケードに関しては来年度の事業で、一定、耐震化の措置は図れるものとは思っておりますが。

◎土居委員 アーケードって、その屋根の部分も含めて。

◎森田経営支援課長 支柱とかですね。

◎土居委員 来年度予算で100%の耐震率になるという判断をしいですか。

◎森田経営支援課長 基本、必要とされておるところで言えば、これで改修は進むのかなと思っております。

◎土居委員 商店街にも、当然にぎわいと同時に、まさにそのにぎわいを創出するためにも、安心と商店街の安全が確保されているということは非常に大事だと思います。

アーケードがない商店街でも、南海地震に備えて、さまざまな防災設備、例えば停電対策の誘導灯とか非常用放送設備、こういったことに対する需要的なものも多いと思いますが、それぞれの商店街の財政事情によっては、なかなか進まないところもあるかもしれませんが、商店街全体としての防災力の向上に向けて県はどのような指導なり、対処をされているのかお聞きします。

◎森田経営支援課長 国のほうの、支援事業とかも出てきている流れの中で、そういった情報は商店街のほうにもお伝えしながら、あと、県におきましては、きょう説明させていただきました街路灯とアーケードも、もともと国の事業にさらに上乘せする形で実施できるように負担の軽減を図ってきたところでございますが、使える支援制度については、国の制度の紹介とあわせて、足りない部分については基本的に県のほうでも、その分をフォローする形で考えてきたところでありまして、引き続きそういう考えは持ちながら、取り組んでいきたいと思っております。

ちょっとあやふやな答弁でしたけれども、アーケードにつきましては、すべて終了しております。

◎米田委員 お二人の意見と重なりますけど、店舗の魅力向上の事業ですけど、都道府県レベルで初めて、武石委員も言っていましたけど、既存の店舗に対する支援を始めたこと、非常に評価もしてるんですけど。10件で、見たら高知市4件と四万十市1件とその他5件で、事業の反応、反響と、エリアが商店街等ということで、要綱も見ましてもなかなか厳しい側面もあって、例えば中山間地やったら、店舗がなくて、集積地でなくても店舗自身を維持しようということで、今後、改善されるかなと思いますけど、例えば高知市であっても、エリアがある。だから商店街、あるいは駅の周辺じゃなくても、そういう店舗がありますので、対象のエリアの拡大と業種の拡大をする必要があるんじゃないかと思うんですが、ちょっと実績と反響、その他5件は、どのエリアですかね。

◎森田経営支援課長 実績と反響でございますが、10件という件数は、私どもとしては、よく使っていただけたと、そういう意味では反響があったと思っております。実は先ほども武石委員の御質問にお答えする中で申し上げましたけれども、国のほうで持続化補助金ということで、商工会・商工会議所と一緒に、計画をつくりながら、考え方はどうしても商業の施策になりますので、発展的なその事業に取り組むというのは前提にはなりませんけれども、販売促進等に努める際のその店舗施設等の設備なんかのリニューアルとかを対象

にした補助事業がございます。これはかなり使い勝手がよいようでして、本当に更新に近いものは、この事業が使われておると商工会・会議所のほうからお伺いしております、もう一步ちょっと前向きなところの取り組みと合わせてというところで、商工会・会議所を通じて、こういうことをやりたいというのであれば、この県のこの事業が使えるんじゃないかとかいう形で上げてきてくださってまして、事業の性格は現場では使い分けされておるのかなと思っております。

そういった意味で反響はあったのかなと考えているところですけど。

◎米田委員 五つのエリアを。

◎森田経営支援課長 五つのエリアというのは、委員のおっしゃってるのは、ポンチ絵の資料のほうで、その他の五つにつきまして、越知町で4件、それから土佐清水市で1件です。

◎原田商工労働部長 ちょっと補足でよろしいでしょうか。先ほど課長が言いましたように、店舗の改装等、リニューアル等の費用の事業については国の持続化補助金と県のこの既存店舗の補助金の2通りがございます。国のほうは、額は小さいんですが、ちょっと広めにとっておりますので、高知県の場合、その件数が昨年度までで言いますと、大体400件ぐらいの採択になってるようでございます。それと比較しまして、先ほど課長も言いましたように、もっと前向きにというプラスアルファの取り組みもしたいんだということで、県の事業を御紹介していただいて10件となっております。

◎米田委員 ありがとうございます。国のその持続化補助金というのは上限幾らかというのと、その業種とか前提で制限があるとかいうのはないですか。

また資料を後でいただきたいと。

◎原田商工労働部長 持続化補助金は確か50万円が上限だったと思います。それから業種については、広く全般的にという形になっていきますので小規模事業者、サービス業、役務提供なんかも含めての話でございます。

◎米田委員 大体わかりました。その事業は例えば、冷凍設備の買いかえだとかも含めて対応できるという非常に、使い勝手のよい制度ということですか。

◎森田経営支援課長 幅はほんとに広うございまして、そういう設備の更新であるとか、ホームページを使って自分のお店のPRしてるようなところが、そのホームページのリニューアル、ちっちゃいものからいくとそういうものから対象にはなっているものでございます。

◎米田委員 わかりました。そういう制度をよう認識してなかったの。それで、今ある県の制度、4年間で100件ですかね。あと来年度の予定事業費はどうですかね。

◎森田経営支援課長 空き店舗、店舗魅力向上支援事業につきましては1,500万円で20件程度は対応できるような予算はとってございます。

◎米田委員 前、知事への予算申し入れのときにも話はしたんですけど、1番、既存店舗のリニューアルという制度自体は、群馬県の高崎市が全国で1番最初に始めたということで、今3年目ですけど、年間3億5,000万円予算で投入してやってるんですよ。それで、対象事業、夜のお店とかも使えるんで、飲食業者ですね。対象事業6,000ぐらいの事業所のうち、約3割が高崎市の店舗リニューアル制度を使うて店を魅力化させてやってるんですよ。経済対策という意味も確かにあるんですけど、県のこの店舗魅力というの、そういう両方兼ねた制度としてぜひ充実していただきたいと。国の制度はありますけどね、ちょっと何かならみ合いしながらしたらええと思うんですけど。

そういう点から、率直に言うて、高崎の一つの市が3億5,000万円もかけて地域経済を興そうと、趣旨はね、ちょっとニュアンスの違いはあるんですけど。そういう取り組みをするためにも、今言われよったようなPRも十分やっていただきたいし、やったところが良かったですと、皆さんにお知らせもしていただいて、なお国の制度もありますよということも、県民や業者の皆さんにちゃんとお知らせをする。指導員の皆さんはそのことを徹底するべきだし、中身の改善もぜひ検討していただきたいと思うんですよ。エリアの問題、業種の問題、それから要項、ホームページを見ましたけど難しいんですよ、だから会議所とか商工会の皆さんがいろいろ指導してくれてるそうなんですけど、高崎市のホームページも出てきますので、物すごい簡単なんですよ、申請書とか誓約書とか。本当に使い勝手がえいんですよ。

今の商店街の状況を考えたときに、本当に商店街の皆さんが元気出して、消費者の購買意欲に応えられるような魅力あるものに、店あるいは商店街にせんといかんと思いますので、改善の問題については、ぜひ検討していただきたいと思うんですが。

◎森田経営支援課長 皆さんへの周知、商工会・商工会議所、指導員の研修を通じてとか、いろんな機会が、あると思いますので、そこはしっかりやっていきたいと思ってます。

その中身の改善の話で、その対応できる範囲を広げられないかということで、基本的には、施策を行うのであれば一定検証もしながらというお話もいただいたところなんですけれども、商店街、それから商業事業者の活性化というところで申し上げれば、委員のおっしゃるように、その部分で支援できるところしっかり支援していきたいと思ってます。

ただ高崎市の場合は、多分、その市内域の経済対策の側面もかなり強いものだろうと思います。そういった意味で我々の行ってます商業振興、地域商業振興の部分でというのと、どうしても商業振興でレベルアップしてもらうところはなかなか外しがたいと思っておりますので、その視点は、どうしても持っていく必要はあるのかなと思ってます。

そういった意味合いでその視点は持ちつつ、現場の状況も見ながら、どうかということ念頭において、事業は進めていきたいと思っておりますが。

◎米田委員 ぜひ実情を見て、もっと活用できるような、改善、充実を検討していただき

と思います。

それともう一つの県民消費動向調査というのは、毎年やりゆうんですか。今までどんな。

◎森田経営支援課長 5年に一遍という形で、商業統計の調査の計画と1年ぐらい前後するようなタイミングで実施してきておるもので、ちょうど今回は5年ぶりに実施するものでございます。

◎米田委員 それは県が独自にやっているのかということと、どういうところに委託するんですかね、これ。

◎森田経営支援課長 事業としましては県の単独事業ということで、前回ちょっと緊急経済対策があったときには、国の事業は活用させていただいておりますが、基本的に民間の調査とか、それからちょっとした地域分析なんかをするコンサルタントに委託し、事業実施をしています。

◎米田委員 大事な調査になると思います。国民の消費力がふえなかったらいくら調査してもいかんけど、それにしても消費を循環させていくということからしたら非常に大事な調査になると思うんで、コンサルに丸投げではなくて、どういう趣旨で何を調査するかと。今の時期ですよ、そこはしっかりした上で委託をしないとねもったいないんで。

◎森田経営支援課長 その点は、委託に際しましてはしっかりと内容を検討しまして、対応していきたいと思っておりますので、その辺は委員のおっしゃるような形で実施していきたいと思っております。

◎橋本委員 予算書の5目経営支援費の19節、こうち商業振興支援事業費補助金についてですが、平成27年度と平成28年度では、平成28年度の方が減額計上になってるんですが、これについての中身、理由を聞かせていただきたいと思います。

◎森田経営支援課長 平成27年度と平成28年度では、事業内容の組みかえを行ってございまして、ちょっと確認をさせていただきます。

◎森田経営支援課長 空き店舗対策事業費が、平成27年度当初予算1,440万円の中におりましたけれども、その部分が組みかえによりまして、今回平成28年度当初予算の中からは別事業ということで外に出しております。そういった形で平成28年度当初予算が減額という形になっております。

◎橋本委員 平成27年度当初予算額の1,440万円がちょっと決算書見てないですが、これ不用が出たんですか。簡単に言うと3件ぐらいの実績みたいなんですが、これについては非常に件数も少ないという違和感があったので、質問したんですが。

だから思いより少ないということで、減額をしたのかどうかということを知りたいんですが。平成27年度の実績に対して平成28年度は組まれたのかってことを知りたいんです。

◎森田経営支援課長 平成27年度、こうち商業のこの事業につきましてはイベントの支

援事業でございましたけども、先ほどちょっと、委員のお話がありましたように、実績見込みは平成 27 年度につきましては少ないものとなってきます。

平成 28 年度は、事業内容につきまして見直しをして組みかえを行いますという説明させていただきましたが、確かにその平成 27 年度の実績を踏まえて、それから新たに設けます調査計画策定事業も踏まえまして、プラスマイナスした結果、900 万円という形にはなっております。

◎原田商工労働部長 計数的な整理の部分がちょっとあろうかと思しますので、後でもう一度課長のほうから、比較表を作って整理して報告させていただきます。

◎橋本委員 それで構いませんが、ちょっと確認をしたいことがあります。

実は県が作っていく政策、それを例えば指導員が商工団体とか、商工会のメンバーの皆さんにきちっと反映できてるかっていうと、すごく疑問があるんです。県のつくった政策を指導員を使ってきちっとそれを実践させていくっていう仕組みがやっぱり必要なのではないかなと。そこがちょっと欠けてるのではないかなと感じています。

その辺はどう取り組んでるのか、指導員の教育等も含めてなんでしょうけれども、その辺の答弁をいただきたいと思いますが。

◎森田経営支援課長 先ほど武石委員からいただいたお話と同じようなことになろうかと思うんですけれども、基本的に経営発達支援計画等々、土佐清水の会議所が計画をつかって、認定を受けていると聞いております。そういった形で、今後は各商工会・商工会議所が策定していく予定ですので、策定されたものにきちっと取り組んでいくように、それを物差しに進捗については確認をさせていただくことになろうかと思ひますし、研修ということで、商工会・商工会議所の指導員向けの事業説明の研修会とか毎年開いております。そういった場で単なる事業の説明にとどまらず、基本的にはその考え方とか取り組みの姿勢含めてもう一步、その辺踏み込んで研修会なりの場でしっかりと取り組みを求めていくようにしたいと思ひます。

◎原田商工労働部長 そういう会は、例年やっとなるわけですので、さらにそれを強化することだと思ひます。我々も団体のほうといろいろ話す中で、商工会も、連合会も含めてそういう団体サイドでも、委員が御指摘になった同じ課題意識を持っております。事実でございます。我々としてもいろんな施策が直通に、当然商工会なり団体で持っている民間の施策もあるわけですから、そういったものをきちっと末端の指導員にどうつなげていくかということが、まさに今課題ですので、1 番大事なのはそういう団体、連合会も含めて、まずそういう意識持っていただく、それともう一つ大事なのは、我々も当然、その機会あるごとにいろんなことを流すのは当たり前ですが、市町村の行政とそれから連合会など会を、いわゆる統括されている団体が、もう一度その辺の意識を合わせて、きちっとその各商工会・商工会議所の末端の活動が、そういったもの踏まえて動けるような形、こ

これは今回、指導体制をちょっと強化したという説明をしたところもございますけれども、やはりそういうきちっと動けるような形にするという組織には課題意識を持っておるところです。

一方で、先ほど武石委員の話もありましたけど、事業者が減ってくる中で、やはりベースになる指導員の数が定数的に非常に窮屈になってくる、それに対して比例した張りつけの人数になりますので、下がっていけば自動的に下がっていくという部分があります。そういう問題意識も連合会も我々も持っております、それは末端の指導体制、指導のあり方も含めて大きな問題ということも踏まえて、新しい広域の支援体制もとりましたけども、あわせてそういう情報の伝達、具体の動き方といったことをさらに連合会、それから市町村とも話していかせていただきたいと。我々まさに今、委員の御指摘の課題意識を踏まえてやりたいと思っております。

◎橋本委員 政策立案段階から、商工団体が本当に求める事業なのかどうなのか。本当にこれが地域に、例えばトップダウンで県の職員がパンとつくってボンとおろすのではなくて、共同的な形での政策づくりをどうしてもしなければ、本当にびっくりしたんですが、平成 27 年度実績の中で、3 件一応採択されています。その商業活性化事業とか、商店街地域貢献モデル事業なんか 0 件。0 件っていう実績が出ているので、そういうことになれば、本当にこんな形で、政策立案が本当に団体が求めるものなのかって疑いたくもなっちゃいますんで、その辺をもう少ししっかりとすり合わせをしながら、政策立案に向けてのお願いをしたいと思えます。

◎森田経営支援課長 そういったものもしっかりと確認をしながら対応していきたいと思えます。よろしくお願ひします。

◎金岡委員 この取り組みのポイントに、商店街のない中山間地においては中山間施策とも連携しながら、暮らしを支える商業機能の維持を目指した取り組みが進むよう支援すると、こう書いてます。具体的に申しますと、ある地区で昨年の末に 1 軒食堂がなくなりました。その地域にはもう御飯を食べるところはありません。多分御存じだと思います。4 月にガソリンスタンドが 1 軒廃業します。これも御存じだと思います。その地域では燃料が買えないという状況ができるわけですね。ですから、こう書かれておるんですから、具体的に、そういう商店が維持できるように、ただ単にこういう支援をしますだけじゃなくて、どうやったらその商店、あるいはガソリンスタンドが維持できるのか、そこら辺の話、商工会の指導員でも構いません、捉えてそれで施策を打たないと、ただ単にこういうことやりますだけでやったって、それは今さっき言われた通り全く末端には届きません。

だから、生活を維持するためにそういう店は必要なんです。必要なものを維持できるようにやってもらわないと、柔軟に取り組んでもらわないといかんということで、一つよろしくお願ひしたいと思えます。

◎森田経営支援課長 まさしく今回、地域のそういうお話もある中で、生活を支える部分については踏み込んだ支援が必要だろうということで、集積地にとらわれず、必要なものについては単体の事業者への取り組みを支援する意味合いで、私どものほうでも制度としてつくり上げをさせていただいたところがありますので、これはしっかりと支援をさせていただきたいと思っております。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

〈企業立地課〉

◎弘田委員長 企業立地課の説明を求めます。

◎松下企業立地課長 企業立地課長の松下でございます。企業立地課からの御説明は、当初予算と補正予算及び県有財産の処分に関する議案がございます。

まずは、当初予算についてでございます。一般会計と特別会計がございますので、一般会計から御説明をさせていただきます。それでは資料の②の当初予算議案説明書の270ページをお願いいたします。

上から5段目の企業立地課の欄でございますが、平成28年度は14億1,165万2,000円で平成27年度と比べまして、2億1,803万2,000円の増となっております。

まず、増額となっている主な理由でございますが、企業立地促進事業費補助金が約1億7,000万円、コールセンター等立地促進事業費補助金が4,500万円、それにあわせまして、新規事業でございます国の地域創生人材育成事業を活用しますコールセンター等立地企業人材育成事業委託料が約1億4,000万円となっております。

次に、減額となっている主なものでございます。工業団地の開発に関連いたします事業費が約1億円、特別会計への貸付金が約1,200万円。それぞれ減額となっております。以上と他の事業の増減を合わせまして、2億1,803万2,000円の増額となっております。

それでは、歳入の主なものを御説明させていただきます。296ページをごらんいただきたいと思えます。

1番上でございます9の国庫支出金でございます。こちらは新規事業でございます。コールセンター等立地企業人材育成事業委託料に係る財源としまして、地域創生人材育成事業委託金を国から受け入れるものでございます。

それから下から三つ目でございます。15の県債につきましては、仮称でございますが高知一宮団地及び、同様に南国日章工業団地に対します工業団地開発関連事業費補助金の財源の一部として1億8,900万円の起債を計上しております。

続きまして、歳出につきまして御説明させていただきます。次のページの297ページをごらんください。右端の説明欄に基づきまして御説明をさせていただきます。

当課の予算は、人件費と工業団地の開発などの基盤整備、そして次のページでございますが、企業誘致活動及び団地開発のための特別会計への貸付金の四つで構成をされてお

ます。

このうちまず、297 ページに戻っていただきまして、まず2の工業立地基盤整備事業費は、高知一宮団地及び南国日章工業団地に係る共同開発関連事業、市町村が行う適地調査事業などが主なものとなっております。

それでは、工業立地基盤整備事業費の主な事業を御説明させていただきます。

まず、上から二つ目の香南地域地下水変動状況等調査委託料は、香南工業用水の取水による周辺の井戸への影響等を調査しているものでございます。

その一つ下の道路台帳整備委託料は、高知一宮団地の出入り口となります県道、北本町・領石線の改良工事に伴いまして、工事完成後に、管理者であります高知土木事務所へ引き渡すための道路台帳の整備を行うものでございます。

下から二つ目の工場用地整備事業費補助金は、新たな工業団地の開発に当たり、その用地が開発の適地かどうかを判断いたしますため、市町村が行う条件調査業務に対する補助でございます。

次のページの298 ページをお願いいたします。

1番上にごございます工業団地開発関連事業費補助金でございます。こちらは高知市及び南国市と共同で開発を進めております一宮団地、南国日章工業団地の開発に関連しまして、市が行う整備事業に対しまして補助を行うものでございます。

次に、大きな3番の企業誘致活動推進事業費でございます。

この事業費は、ものづくり企業やバックオフィスなどの事務系職場の誘致、県内企業の規模拡大に伴います設備投資に対しまして、助成などを行うものが主な内容でございます。企業誘致につきましては、基本となる日々の企業訪問活動に加えまして、大都市圏で開催します企業立地セミナーなどを通じまして、ものづくり企業や事務系企業を初め、地域に多様な雇用の場を創出するため、本県への立地を促進する取り組みをこれからも行ってまいります。

298 ページ中段にごございます企業立地セミナー開催委託料及び、その下の見本市出展業務委託料は、本県への企業立地の可能性のある企業を掘り起こすために、大都市において本県の魅力や進出のメリットなどをPRするものでございます。それにあわせまして、県独自に開催し、県独自に開催します大阪での企業立地セミナーと東京、大阪で行われます企業立地フェアや見本市などのイベントに出展するものでございます。平成28年度はさらに第1次産業分野などとの連携を強めまして、オール高知で幅広い分野の企業にアピールし、新たな誘致案件の掘り起こしにつなげてまいりたいと考えております。

次のコールセンター等立地企業人材育成事業委託料は、国の地域創生人材育成事業委託金を活用いたしまして、県内に不足しています事務系職場の立地をさらに促進するため、企業が求める即戦力となる人材を育成するとともに、従業員のキャリアアップを図り、事

事務職場の集積につなげることを目的とした事業でございます。

具体的には、現在求職中の方を対象に即戦力となる人材につながる実務訓練や、既にお勤めの従業員の正規雇用につながるキャリアアップ型の訓練を実施することで、人材育成を進めまして、事務系企業の基盤強化をサポートすることで、良質な雇用の場の確保に努めてまいりたいと考えております。

次の企業立地促進事業費補助金は、立地企業の設備投資に対し助成を行うものでございまして、予定している6社への助成で4億6,743万1,000円と、指令前着工の防止をしますとともに、企業の意思決定のスピードに迅速に responding していくための枠予算の1億円を合わせまして、合計5億6,743万1,000円を計上させていただいております。

ここで付属説明資料、赤のインデックスの企業立地課の25ページをごらんいただきたいと思っております。

議会の中で新たな企業進出が決定しましたグローリープロダクツ株式会社につきまして御報告をさせていただきます。

この企業は兵庫県に本社を置き、通過処理機などの製造を行っている企業でございまして、このたび事業の拡大に伴い、佐川町に進出することが決定しまして、この1月21日、知事の立ち会いのもと、佐川町との進出協定を行いました。高知工場では通過処理機などの組み立てを行うこととなっており、現在、3月24日の操業開始に向けて準備を進められております。

立ち上げに当たりましては、地元の佐川町の方々を中心に44名の採用が決定されており、現在、うち13名は兵庫県の本社工場で研修を受けられております。将来的には200名までの増員計画をされており、また、下のほうに書いておりますが、将来の県内企業への外注のお話もいただいておりますことから、本県への経済波及効果が大いに期待できるものと考えております。今後も、スムーズに操業が開始され、早い時期に本格的な操業となりますよう、佐川町初め関係者としっかり連携し、アフターフォローを行ってまいります。

資料②の当初予算の298ページにお戻りいただきたいと思っております。

中ほどのコールセンター等立地促進事業費補助金でございます。

この補助金は、コールセンターなどの事務系企業のオフィスの賃借料や通信料などの運営に対しまして助成するもので、予定している9社への助成2億4,999万5,000円と枠予算の1,000万円を合わせまして、合計2億5,999万5,000円を計上させていただいております。平成28年度からは、県内各地域に事務系職場の立地をさらに推進するために、補助金のメニューをバージョンアップし、既に本県に立地している企業が、県内の別の地域等でサテライトオフィスを設置する際の補助要件を緩和しますとともに、市町村が実施主体となり、受け皿となるオフィス整備のための休廃校などの遊休施設の改善整備につきまし

ても、補助を行ってまいりたいと考えております。

次に、4の流通団地及び工業団地造成事業特別会計貸付金は、団地造成事業に係る特別会計で来年度に必要となります起債の利子の支払いなどに充てる資金を一般会計から貸し付けるものでございます。

300ページをお願いいたします。債務負担行為につきまして御説明をさせていただきます。

まず、上段の企業立地促進要綱に基づく指定企業が初期投資等に対する補助でございますが、これは立地が決定いたしました企業の建設工事などの設備投資が複数年に渡る場合に対応するため措置するものでございます。

次の大規模コールセンター誘致推進事業費補助金は、大規模なコールセンターなどの受け皿となるオフィスを建築し、賃貸する事業者に対する補助でございますが、こちらも複数年にわたる事業に対応するために措置するものでございます。

以上で一般会計の御説明を終わらせていただきまして、次に、特別会計を御説明させていただきます。

恐れ入ります、795ページをお願いいたします。

流通団地及び工業団地造成事業特別会計でございますが、平成28年度が30億1,434万6,000円で平成27年度と比べまして10億2,486万9,000円の増となっております。これは南国日章工業団地の用地取得に要する経費を計上しましたことが、主な理由でございます。

次の796ページをお願いします。歳入の主なものを御説明させていただきます。

上から二つ目の流通団地造成事業収入のうち財産収入は、高知みなみ流通団地及びなんごく流通団地、この二つの団地のリース企業30社からのリース料による、財産貸付収入と1区画の土地売払収入を計上しております。

その下の諸収入は、起債の利子の支払いに要します経費等を一般会計から借り入れるものでございます。

2の工業団地造成事業収入のうち財産収入は、電柱設置に係る土地の貸付収入と香南工業団地及び高知テクノパークの土地売払収入を計上しております。

その下の諸収入のうち、他会計借入金に起債の利子の支払いに要します経費などを一般会計から借り入れるものでございます。

受託事業収入は、現在、工業団地を共同で開発しております高知市と南国市から工事等に要する経費、また、香南市から香南工業団地の維持管理に要する経費に伴う受託収入でございます。

その下の県債につきましては、高知一宮団地及び南国日章工業団地と合わせまして、昨年末にルネサス社から県に譲渡されました用地でございます川谷刈谷第2工業団地に関連

するものでございまして7億1,200万円の起債を計上しております。

続きまして、歳出の主なものを御説明させていただきます。次のページ、797ページをごらんください。右端の説明欄に基づきまして説明をいたします。

一つ目の1流通団地造成事業費は、二つの流通団地の維持管理に要します経費などを計上しております。

二つ目の地方債元利償還金は、流通団地造成事業で借りております地方債の繰上償還と利子の支払いを行うものでございます。

次の1工業団地造成事業費は、高知一宮団地及び南国日章工業団地の開発に要します経費と香南工業団地及び高知テクノパークの維持管理に要します経費などを計上しております。

お手元の補足説明資料の企業立地課の26ページをお願いいたします。

こちらは、県内で進めております工業団地の整備の状況でございます。

上段の現状の部分は割愛をさせていただきます、中段左にございます工業団地造成事業費と、右にあります地図とをあわせてごらんいただければと思います。

まず、左の中段ぐらいの枠の中です、一つ目のひし形の高知一宮団地でございますが、平成25年度に着手し、開発面積は約13ヘクタール、分譲面積は5ヘクタールを予定しており、平成29年の工事完成を目指しております。現在、調整池工事と県道盤石工事の入札準備を進めておりまして、間もなく工事着手の予定です。残る本体造成工事につきましては、共有地の一部取得に向けて、地権者がおのおのの専有区分に基づき、単有化を進めておりますので、共有地が解消され次第、用地を取得し平成28年度後半には工事に着手してまいりたいと考えております。

平成28年度の予算といたしましては、主に工事費として、9億2,257万5,000円を計上させていただいており、合わせて平成28年度に発注します本体造成工事が平成29年度にまたがりますことから債務負担行為として2億6,323万5,000円を計上させていただいてます。

二つ目のひし形の平成20年度から着手しております南国日章工業団地は、開発面積が約16ヘクタールを分譲面積は約12ヘクタールを予定しております。平成30年度の工事完成を目指しております。今年度、測量設計等が完了いたしましたので、平成28年度はまず各区画の用地取得価格の算定を行い、その後用地取得に着手してまいりたいと考えております。用地取得に際しましては地権者が約100名近いことなどから、交渉に一定の時間を要することが見込まれますことから、あわせて債務負担行為をお願いしているものでございます。

平成28年度の予算といたしましては、主に用地費として12億6,173万6,000円を、債務負担行為として3億3,481万8,000円を計上させていただいております。

次に、三つ目のひし形でございますが、川谷刈谷第2工業団地でございますが、平成28年度予算におきまして、確定測量に要する経費を計上させていただいております。事業の内容につきましては、当団地の敷地内に香南市が所有し管理する、現在のルネサス社高知工場用の排水管が埋設されていますことから、県が企業に分譲するに当たり、配水管の埋設部分の用地を区分するものでございます。なお、この工業団地への誘致活動の現在の取り組み状況と、今議会に上程させていただいております処分議案につきましては、後ほど改めて御説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料②の797ページにお戻りをいただきたいと思っております。

右端の説明欄で下から二つ目の2地方債元利償還金は、高知テクノパーク及び香南工業団地の造成事業で借り入れております地方債の繰上償還と高知テクノパーク、香南工業団地、高知一宮団地及び南国日章工業団地で借りております地方債の利子の支払いを行うものでございます。

以上で当初予算の御説明を終わらせていただきまして、続きまして、補正予算の御説明に移らせていただきます。資料④の補正予算議案説明書をお願いいたします。

補正予算につきましても一般会計と特別会計がございますので、まずは一般会計のほうから説明をさせていただきます。153ページをお願いします。

上から5段目が企業立地課の補正額の欄でございますが、補正額は1億602万7,000円増となっております。

続きまして資料の168ページをお願いします。右端の欄でございます。補正の主な理由を御説明させていただきます。

まず、大きな2番の企業誘致活動推進事業費の企業立地促進事業費補助金の減額は、補助事業の完了が前倒しとなったことから、平成26年度予算で対応した案件がありましたこと。また、補助対象事業者、企業の事業費が当初の見込みを下回ったことなどによるものでございます。

その下のコールセンター等立地促進事業費補助金の減額は、枠予算の一部が不用になりましたことと、補助対象事業者の事業費が当初の見込みを下回ったことなどによるものでございます。

3の流通団地及び工業団地造成事業特別会計貸付金でございますが、増額の主な理由につきましては、流通団地造成事業の起債の償還に必要となります資金につきまして、一般会計から貸し付けるものでございます。

次の169ページをごらんいただきたいと思っております。繰越明許費でございます。

まず、工場立地基盤整備事業費でございますが、工業団地開発関連事業費補助金につきまして、7,360万7,000円を繰り越しとさせていただくものでございます。これは高知市と共同で行っております高知一宮団地の開発に関連しまして、市が行う公共工事がおくれ

ていることによるものでございます。

次の企業誘致活動推進事業費は、企業立地促進事業費補助金につきまして、1億367万3,000円を繰り越しとさせていただくものです。これは補助対象でございます企業の事業の内容の変更や、建物工事の着手の遅延などにより、操業開始時期がおくれる見込みとなったことによるものです。

以上で一般会計の補正の説明を終わらせていただきまして、特別会計に次に移らせていただきます。427ページをお願いいたします。歳出の補正でございます。

まず、上から三つ目の流通団地造成事業費につきましては5,989万6,000円の増額をお願いしております。

右端の説明欄をごらんいただきたいと思っております。

1 地方債元利償還金は、一般会計からの借入金によりまして一括償還を迎える起債の後年度負担を平準化するため、繰り上げ償還額の増額をお願いするものでございます。

下から二つ目の工業団地造成事業費につきましては8億8,976万6,000円の減額となっております。これは高知一宮団地における工事請負費の減額が主な理由でございます。高知一宮団地につきましては、先ほどお話しさせていただきました現在調整池の工事及び県道盤石工事の入札公示事務を行っておりますので、間もなく着手する運びとなりました。さきの12月議会でも御説明をさせていただきましたが、時間を要していました共有地の用地取得にめどが立ちましたことから、工事期間を平成29年度までの3カ年に変更し、これに伴い年度事業費の変更をお願いしたところでございます。本会議では、12月議会と同様に、特別会計におきまして行う工事につきまして、年度工事費の見直しを行い、平成27年度予算を減額をお願いするものでございます。

その下の2 地方債元利償還金につきましては、分譲収入が見込みを下回ったことにより、繰上償還が減額となるものでございます。また、地方債利子償還金につきましては、新規借入額の減少と借入利率が見込みを下回ったことによりまして、減額となっております。

429ページをお願いいたします。

繰越明許費につきまして、御説明をさせていただきます。

これは高知一宮団地の工事に係るものですが、高知市から受託して行う道路や調整池などの関連工事につきまして着手時期のおくれに伴い、1億6,230万1,000円の繰り越しをお願いするものでございます。

以上で、企業立地課の当初予算と補正予算の御説明を終わらせていただきます。

恐れ入ります。引き続きまして、その他議案のルネサス社から無償で譲り受けました第2棟用地であります県有財産、仮称でございます川谷刈谷第2工業団地の処分に関する議案でございます。

議案の説明に入ります前に、県とルネサス社との和解契約後の取り組み状況について、

皆さんに御説明をさせていただきます。

補足説明資料、企業立地課の 27 ページをごらんください。

12 月議会におきまして、県とルネサス社との和解議案につきまして御承認をいただき、県議会からも、和解の確認事項が確実に実現されるよう、県はルネサス社、香南市や各支援機関とも連携し、承継先の確保と第 2 棟用地への企業立地に全力で取り組むこと等の御意見をいただいているところでございます。

和解の要旨につきましては、梓の中に記載しておりますが、その下のこれまでの主な取り組みを御説明させていただきます。取り組みといたしましては、一つ目のボツでございますが、ルネサス社の集約の発表後、直ちに庁内にルネサス高知工場集約対策本部を設置し、今後の対応や取り組み状況等を随時確認を行いながら、ルネサス社が社内に立ち上げたプロジェクトチームと高知工場の承継企業の確保に向けて、具体的な協議を進めているところです。知事及び香南市長、副知事がルネサス社のトップらと面談し、承継企業の確保と従業員の雇用の維持継続を重ねて強く要請いたしました。

現在は、ルネサス社を中心とした水面下での高知工場の承継企業確保に向けた活動を進める中、随時に情報交換を行い、今後の進め方等を協議しております。こういった協力体制のもと、共同での取り組みに加え、県独自のルートで候補と考えられます企業を調査を行っているところでございます。

今後につきましても、ルネサス社と共同で取り組むことはもとより、大都市で開催いたします企業立地セミナーでありますとか、県独自のダイレクトメール等々を使いまして、県内外の企業への情報発信といったことに取り組んでまいります。

資料⑤の条例その他議案の 178 ページをお願いいたします。

当該団地の土地処分につきましては、高知県財産条例第 2 条の規定に基づく議会の議決に付すべき財産の処分に該当いたしますので、県有財産の処分に関する議案を提出させていただいております。土地の所在、面積等については、お手元の資料に書いているところでございます。

次に、資料の 6 の 18 ページの関連でございます。

説明させていただきました土地を予定金額 6 億 0476 万 3,280 円以内で処分することにつきまして、議会で御承認をいただくものでございます。

今後のスケジュールといたしましては、今議会で議案の御承認をいただきましたら、来年度当初から土地の確定測量を実施しまして、準備が整った後に分譲先の公募を行ってまいりたいと考えております。

以上で企業立地課からの説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎武石委員 特に予算案についても、質問はありませんが、こういった事業を円滑に効果

的に進めるためにも、企業誘致に向けて活動しておられる職員の皆さんの熱意であるとか健康管理が必要だと思うんですけど、成果を出すように頑張っていたいただいておりますので、ぜひ、引き続き頑張っていたいただきたいと思いますと思うんですけど。

繰り返し、言いますけど、いろいろ外部とのおつき合いで、必要な経費もいるだろうと思いますので、余りその個人の犠牲の上に立つような県の事業の推進、振興にならんように、しっかりとその必要な経費は、県費で見て、最大の効果を上げるように頑張っていたいただきたいと思いますのですが、このあたりについて課長、どうですか。

◎松下企業立地課長 大変ありがたいお言葉をちょうだいいたしました。企業立地、今年度から、一次産業も生かした事務系職場も一生懸命ということで、県全庁一丸となつてですね企業立地の推進に取り組んでまいります。

◎米田委員 297ページの来年度予算で、工場用地整備事業費補助金400万円というのは、新たにほかを探す。

◎松下企業立地課長 現在一宮・南国に調査を進めておりますが、用地自体は、新たな用地をまた市町村と一緒に基本的には共同で開発していきたいと思っております。そんな中で市町村が自分ところの中でその工場の適地と思われるところの調査をやる場合に、県から補助金を出している事業でございます。

◎米田委員 それは登記を調べたり測量したりとか、事前の調査ですか。

◎松下企業立地課長 例えば、非常にわかりやすいとこで言いますと、取りつけられた道路がほんとに工業団地に適しておるのか、その用地自体の面積はどれぐらいなのか、地権者はどれぐらいいるのかっていう、ほんとの事前の調査でございます。

◎米田委員 それは、金額400万円と出ちゅうから、何市町村何カ所とかいうめどがあるわけですか。

◎松下企業立地課長 基本的に予算につきましては2分の1の補助ということでやっております。予算計上の際には2件、2市町村を考えておりますが、これにつきましては、1市町村の場合も考えられます。そういった場合、柔軟に対応していきたいと思っております。

◎米田委員 その市町村が主体になってということやけど、しかし、それにしてもどの箇所とかいうことについても事前に県とも検討してやるわけですよ。

◎松下企業立地課長 企業から考えますと、例えば道路、高速道路に近いところとか、人が多く採用できるとこといったら、高知県の中央部のほうが企業からしたらニーズが高うございます。そんな中でその適地調査の予算持ちながら、正直なかなかまとまった用地がないといった実情でございます。

ただ、そんな中で企業のBCPとか増設とか、そんなようなニーズもたくさんいただいておりますので、企業のニーズないし、それにあわせて、市町村の意向も十分お聞きしながら、新たな団地開発に向けての基礎調査をやっていくといったところで、今のところ、ず

っと毎年聞いている中で来年度1市がこの調査費を使うということで考えてくれております。

◎米田委員 わかりました。それと、日章の団地と一宮の団地ですよね、その総事業費は一宮の場合は33億円かかって5ヘクタールと、1ヘクタールに大体6億円余りの事業費を投入しますよね。ほんで日章の場合は12ヘクタールの分譲面積が29億円で、1ヘクタールで2億円ちょっとぐらいでこの事業分譲できると。地理的には違いあるけど、日章もなかなかええと思うんですよね。そういうことからしたら、その分譲価格にどんなふうに反映するのか、一宮の場合は大変、高価になりやあせんかと。

◎松下企業立地課長 分譲価格自体はできるだけ抑えないと、企業からお使いいただけないと思います。そういう中で団地を整備するに当たりましては、国の分譲単価にはね返ってこない事業をうまく活用しながら、実際売る単価については極力抑えたいと考えてます。一宮につきましても、工事費から見たら委員のおっしゃるとおりですが、ちょっと数字はお話しできませんが、その中には分譲単価にはね返らないように、国の交付金事業を使ってやっております。

◎米田委員 そしたら約33億円の中に国費が大分あるということやね。

◎松下企業立地課長 はい。市と共同でやっております、市が事業主体の中で国費を使いながら、導入しながらやっているということで、おっしゃっていただいているとおりです。

◎米田委員 わかりました。

◎土居委員 1点、平成28年度以降について、企業立地課の考え方をお聞きしたいんです。一つが、その最大の重要な施策が工業団地の整備と思うんですけど、昨年出たその予期せぬルネサス社の撤退によって第2工場予定地の跡地の利活用が今回上がってきているわけですが、この問題は当然そのルネサス社との和解に基づいてきっちりやっていただきたいことと、もう一つ、県としたら、それに付随して整備した工業用水があるわけで、これをどうしていくのかということも大きな課題、また、早くやらなければならない課題だと思います。

毎年、その維持費だけで2,000万円の維持費が要ると、また、その地下水調査等の予算も要る中で、この利活用を図らなければ無駄な持ち出しになってしまいますので、その点を今後どうするのか。

当然その第2用地への企業立地に当たっては、そういった工業用水の活用も一つ前提になってくると思いますけれども、この3.何ヘクタールで、相当な工業用水としてのポテンシャル、スペックはあったと思いますので、その辺を平成28年度以降、企業立地課としてどう取り組みそこを解消、または解決して、いこうと考えているのか、見解をお聞きしたいと思います。

◎**松下企業立地課長** 12月議会でもお話をさせていただきましたが、高知工場の集約に伴う閉鎖になりますと、一番が従業員の雇用の維持継続だと思います。ほんで、現在ルネサス社に立ち上げましたプロジェクトチーム、私ども県庁内で組織しました対策本部と精力的に、まずは第1棟目の承継先をいかに確保することによって、いかに従業員の雇用の継続につなげていくかということで、今、一生懸命頑張っております。

その中で、一定ルネサスの用地につきましても、ルネサスのプロジェクトチームとお話するときにもルネサス側も一緒に2棟目に企業立地の推進ということで動いてますので、何とか、その1棟目の譲渡先の確保の関係等、微妙なところの動かしは正直考えておりますが、雇用効果の高い、また、水利用につながるような企業の誘致につなげてまいりたいと思っております。

◎**原田商工労働部長** いや、もう課長が言ってるとおりになんですけども、委員もおっしゃったように、あそこの第2棟用地を今回もし承認いただけましたら、実際のその測量等も行っって公募に向けた道筋を進めていくことになるんですけども、その際に、どういう企業に来ていただくかという、要件をきちっと定めていくことに当然なります。その際に、当然我々としては、まずは課長が申しました雇用の要件、それと用水をどれだけ使う企業なのかといったものも考慮しながら、審査基準も当然つくっていくことになりまして、ただ、課長が申し上げましたが、どうしてもその雇用の確保ということがございますので、1棟目の譲渡先との関係も見据えながらやらないと、1棟目にある意味、人数的に、どれくらいの雇用の量をこさえるかによって、2棟目の部分をどう考えるかというのが必要な部分かなと思っております。非常に微妙なところはありますが、基本的な方針は用水型のできるだけ水を使っただけで、雇用を生んでいただくことを要件としながら2棟目はやる。その際には、1棟目の部分ともちょっと調整しながら、その基準をどうやっていくのかをさらに詰めていく。また、委員会のほうにも今後、御説明させていただきながら、いきたいと思っております。

◎**土居委員** 聞いたのは、その2棟目がどうこうじゃなくて、その整備した工業用水をどうするかということ。丁寧な御説明いただいたんですけど、それはもう重々、ええ、それはわかっております。高知市からしたらすごくうらやましい工業用水、その設備、施設だと思っんですけども、これからどうするかということのみを聞いたんですけども。

◎**広田立地推進監** 工業用水につきましても、やっぱり基本は、この第2棟用地にいろんな設備がもう既にされてますので、我々としては先ほど部長、課長がおっしゃいましたように、第2工業団地に利水型の企業をもう当面一生懸命呼びたいというのが、今の取り組み状況でございます。

◎**浜田豪太委員** このルネサス社高知工場についての県独自のルートで候補となる承継企業を調査していると出ておりますが、言える範囲で結構ですので、今現状の調査状況、県

独自でどの程度のことが実際こうできて、想定してやられているのか教えてください。

◎松下企業立地課長 非常に、この文章で調査っていうところが伝わりにくかったと思うんですけど、実際の動きとしましては、県独自で新聞とか業界紙とか、そうしたところで業績が好調の企業はっていうのも高知工場にもちょっと状況も聞きながら県独自でそちらにダイレクトメールも実際送ってすべて回答があるとは思いませんけど、返ってこなくても企業を訪問して、実際、既に行ったりもしてるんですけど、そんな行動のことを書いております。

◎浜田豪太委員 引き続き、何とぞよろしく願いいたします。

◎弘田委員長 ほかに。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

ここで15分ほど休憩をいたします。再開は3時15分をお願いいたします。

(休憩 15時00分～15時15分)

◎弘田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈雇用労働政策課〉

◎弘田委員長 次に、雇用労働政策課の説明を求めます。

なお、予算議案と関連しますので、報告事項の高等技術学校の訓練のあり方、答申についてもあわせて説明を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることといたします。

◎戸田雇用労働政策課長 雇用労働政策課長の戸田です。よろしく願いいたします。

平成28年度当初予算、平成27年度補正予算、条例議案の計3件の議案を提出しております。

また、報告事項1件がございますが、予算と関連しますので、この報告は予算とあわせて御説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、お手元の資料ナンバー②の議案説明書の270ページをお願いいたします。

中ほどの雇用労働政策課をごらんください。

平成28年度予算は10億3,586万2,000円で、前年度当初予算と比べますと4億4,772万円の減となっております。減額の主な内容としましては、緊急雇用創出臨時特例基金事業が平成27年度で終了することによるものです。

次に、歳入を御説明いたします。

301ページをごらんください。ここでは、平成27年度と比べて大きく変わっているものを御説明いたします。

302 ページをお願いいたします。

真ん中の 12 の繰入金の緊急雇用の繰入額は、先ほど御説明しましたように、平成 27 年度で事業が終了するため減少しているものです。

303 ページをお願いします。

15 の県債の高等技術学校施設等整備事業債は、高等技術学校のトイレ改修工事に充てるため増加しているものです。

歳入は以上です。

次に、歳出を御説明いたします。

304 ページをお開きください。

雇用労働政策費の主な内容を右端の説明欄で御説明いたします。

人件費は省略しまして、まず 2 の労働政策総務費でございます。次世代育成支援事業委託料は、労働関係諸制度の周知や従業員の定着率に関する調査・助言、ワークライフバランスの促進を目的に実施するものです。

305 ページをごらんください。

次の出産後の女性再就職促進事業費補助金は、少子高齢化による労働力人口の減少が懸念される中、出産・育児と仕事を両立させる職場環境づくりを進めることにより、女性の活躍を促進し、労働力確保につなげ、経済の活性化を図るため、出産・育児を機に退職した女性を正規職員として雇用した事業主に対して一時金を支給するものです。平成 27 年度は 1,400 万円の予算を計上していたものですが、見込みが課題となっておりました。現時点で 11 名 220 万円の交付となっております。毎年一定のニーズはありますので、引き続き実績も考慮した予算 300 万円を計上しております。

次の 3 の訓練管理費ですが、県や民間の職業能力開発施設の訓練生に対するキャリアコンサルティングや就職相談などの支援を行う能力開発支援相談員を設置する経費などを計上しています。

次の 4 高等技術学校費は、高知、中村の両高等技術学校において、新規学卒者及び若年離転職者に対し、就職のために必要な技能と知識を習得させるための訓練を実施するものです。この高等技術学校の訓練に関しましては、高知県職業能力開発審議会において、昨年 6 月から御審議をいただいております。本年 1 月答申をいただきましたので、その概要を御説明させていただきます。

なお、答申書は参考資料として別添でお手元に配付させていただいておりますが、その内容につきましては、報告事項の資料で説明させていただきたいと思っております。

それでは、商工労働部の報告事項の赤のインデックス、雇用労働政策課の 1 ページをごらんください。

県立高等技術学校の機能強化と左上に記載しているものでございます。表紙が報告事項

と記載してあるものでございます。

それでは、この図の左側が答申の内容でございます。産業界のニーズに沿った技術・技能の習得などの訓練を通じて、地域産業を担う人材を育成するという学校に求められる役割と民間教育訓練機関、いわゆる専修学校などでは整備が困難な機械や設備による訓練が行えるといった強み、入校の応募率や就職率など目指すべき姿を整理した上で、入校生確保のための施策や訓練の実施体制及び訓練生の支援体制、そして在職者及び離転職者への支援により、産業界が求める人材の育成に向けた取り組みなどを取りまとめていただきました。なお、5年後の数値目標は毎年P D C Aを回して、審議会に報告することになっていきます。

こうした御意見を踏まえまして、右側で本年度の主な取り組みを説明させていただきます。

まず、入校生確保の取り組みとして、高知校の配管科において、第2種電気工事士の資格取得を目指すカリキュラムを追加しますほか、高校などの進路指導の先生に対するP Rの強化を行うこととしております。

次に、訓練生の支援体制等の取り組みとしては、生活相談員や就職コーディネーターの配置日数等の充実や、女性専用トイレと寮へのエアコン設置など、また、在職者等への支援の取り組みとしては、企業のニーズに応じた訓練コースの設定や離転職者の応募が高い情報系訓練コースの増設、4月当初からの訓練開始となる介護福祉士養成コースでは早い時期からの募集に取り組みます。予算につきましては、この後、御説明させていただきます。

それでは、予算を引き続き御説明させていただきます。

資料ナンバー②の議案説明書の306ページをごらんください。

6 職業訓練、5の高等技術学校施設等整備事業費の設計等委託料は、高知と中村の高等技術学校の寮にエアコンを整備するための設計等を委託するものでございます。

次の改修工事請負費は、高知高等技術学校の実習場に女子トイレを新たに設置するものです。

次の6 職業訓練費をごらんください。

職業訓練委託料は、若者や離職者などに対する職業訓練を民間の教育訓練機関に委託して実施するものです。パソコンソフトや経理の資格取得を目指した事務系の訓練や介護分野の資格取得を目指した訓練などを行っております。来年度の離転職者向け訓練につきましては、58コース、870人で実施する計画としております。

さらに、年間を通して切れ目なく訓練を実施するために、2月、3月から訓練を開始し、年度をまたぐこととなるコースも設定しますことから、債務負担を行うこととしております。

次の託児サービス提供事業委託料は、就学前の児童の保護者が職業訓練を受講する場合に、訓練期間中児童を預かる託児サービスを実施するものです。

次の7技能開発向上対策費をごらんください。

この事業は、技能労働者の確保・育成及び職業能力の向上を図るものです。

307 ページをお願いします。

ものづくり名人派遣事業委託料では、学校や地域の団体などに熟練技能者を派遣し、その指導のもと、児童生徒がものづくりの体験などを行うものです。

その下の地域職業訓練センター管理運営委託料は、県が平成23年4月から運営している地域職業訓練センターの管理運営の委託料です。

その下の高知県職業能力開発協会補助金は、この協会が行う技能検定の実施に要する経費の一部を補助するものです。

次に、8雇用促進対策費です。

高知県シルバー人材センター連合会運営費補助金は、シルバー人材センターの育成と設立を促進するため、公益社団法人高知県シルバー人材センター連合会の助成を行うものです。

次に、9の大学生等Uターン就職支援事業費です。

商工労働部議案説明資料の赤のインデックス、雇用労働政策課の28ページをごらんください。標題が新規大卒者等の県内就職の促進と記載しているものでございます。

高校生からU・Iターン希望者までの県内就職支援の取り組みをまとめて御説明させていただきます。

高校生については、県内企業への理解を促進する取り組みを引き続き進めていくほか、県外へ進学された方などの保護者を通じて、県内企業の情報や就職に関する情報の提供が行える仕組みづくりにも取り組んでまいります。また、大学生については、県内企業と大学との交流や低学年向けセミナーや本県企業と学生の交流を開催し、県内就職への関心を高めていくとともに、大学の就職支援室との連携や学生向け情報サイトなどにより、学生への情報発信をさらに強化していきます。

本県へのU・Iターン就職を希望される方に対しては、移住促進の取り組みと連携したイベント等による情報発信やU・Iターンシステムによる求人情報の提供、及び無料職業紹介所の実施等により県内への就職を支援してきましたが、来年度は、U・Iターンの業務を高知商工会議所に委託することにより、事業承継・人材確保センターと一体となって、県外におけるU・Iターン就職の強化や求人企業開拓の拡大、マッチングの強化を図り、U・Iターンによる県内就職を促進してまいります。

それでは、引き続き予算議案資料に沿って御説明させていただきます。

資料ナンバー②の議案説明書の307ページにお戻りください。

就職情報発信等委託料は、先ほど御説明しました県外に進学している大学生等を対象にしたセミナー及び、県内企業との交流会の開催等に要するもので、高知県の企業や就職情報を発信し、県内へのUターン就職の促進を図るものでございます。

次の就職フォーラム参加負担金は、四国4県合同で開催する大学生向け業界研究セミナーや就職支援会社が実施する合同企業説明会に参加するものでございます。

次の10地域産業担い手人材育成事業は、高校生に対して企業実習や企業の技術者による技術指導等を通じて、将来の地域産業を支える担い手の育成と若年労働力の確保を図るため、実施しているものです。

次の11就職支援相談センター事業費は、若年者の就職を支援するジョブカフェこちらの取り組みです。主に若年求職者等を対象に、ハローワークと連携した就職情報の提供やキャリアコンサルタントによる就職相談、就職のための仕事体験講習などを実施することとしています。また、高校生の就職内定者を対象にコミュニケーション能力向上のセミナーなど、新卒者向けの支援にも取り組むこととしております。

308ページをお願いします。

12の中高年求職者対策事業費は、中高年を対象とした企業体験講習の実施に係るものです。この事業は、国の施設であるジョブセンターはりまやにおいて県と国が一体的に求職者サービスを実施することで、利用者の利便性の確保と再就職の促進を図るものです。

次の13戦略産業雇用創造プロジェクト事業費は、補助率8割という国の補助事業を活用して、ものづくりや食品産業での雇用拡大を図る取り組みを行うもので、事業が円滑に実施できるようにプロジェクトを統括する事務局の運営管理費の経費や、仕事を求めている方を企業などでの研修を通じて就職につなげていくなどの経費を計上しております。

次の14地域創生人材育成事業費は、地域の創意工夫に基づく人材育成の取り組みを促進し、人手不足分野の人材の確保・育成対策の強化を図ることを目的とした国の委託事業を活用し、本県の強みである漁業や中小企業といった人手不足を抱える分野と、産業の成長に呼応して人手不足となるコンテンツ産業や事務系職場の人材育成に取り組むものです。

企業意識調査委託料は、人材の確保・育成対策を推進するため、県内企業の求人の状況や求める人材のニーズを把握するために調査を行うものでございます。

310ページをお願いいたします。

債務負担行為でございます。

職業訓練委託料は、先ほど職業訓練費で御説明いたしましたとおり、民間の訓練校の委託訓練について、年度をまたぐ訓練コースの設定に対応するためのものです。

以上で、平成28年度当初予算についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成27年度の補正予算について御説明いたします。

資料ナンバー④補正予算の議案説明書の153ページをお願いいたします。

全体では2億8,554万1,000円の増額補正となっております。

172ページをお願いいたします。

まず、2の労働政策総務費をごらんください。出産後の女性再就職促進事業費補助金です。平成28年度当初予算でも少し触れましたが、当初70名1,400万円を見積もっていましたが、1月末時点での実績10名200万円を踏まえて減額するものです。

平成26年度に幼稚園等の保護者に行いましたアンケート調査から、正規雇用を前提として雇い入れた非正規雇用も対象としましたし、養育している末子を小学校3年生から6年生へ引き上げるなど、要件の見直しも行いました。また、医療・福祉系の女性の多い職場への広報を初めマスメディアやハローワーク及び社会保険労務士の方なども通じてPRをしてきましたが、一定のニーズはありますので引き続き実施していきたいと考えております。

次に、4職業訓練費をごらんください。

事業訓練委託料ですが、これは求職者の減少もあり、定員割れのコースや訓練の中止が発生したこと、訓練受講生が就職や自己都合により途中退校されたことに伴い、委託費の執行見込額が減少したため減額するものでございます。

次に、地域人づくり・人材育成研修事業実施委託料ですが、これは委託先との契約実績を踏まえて減額するものでございます。

173ページをごらんください。

5の雇用促進対策費のU・Iターン就職支援事業等委託料は、本県へのU・Iターン就職希望者及び県内求人企業に対し求人・求職情報等を提供するとともに、無料職業紹介を実施するものです。先ほど御説明しましたように、事業承継・人材確保センターを運営しています高知商工会議所にこの業務を委託することにより、同センターと一体となって求職コーディネーターによるU・Iターン希望者の開拓やマッチングの強化を図ろうというものです。

また、U・Iターンシステムがスマートフォンなどにも対応していないことや、人材確保センターのシステムとも情報共有化する必要がありますことなどから、システムの改修を行うこととしています。今回、国の地方創生加速化交付金を活用するため、増額の補正をお願いするものでございます。

次に、6の戦略産業雇用創造プロジェクト事業費をごらんください。戦略産業雇用創造プロジェクト事業推進委託料は、プロジェクトを統括する事務局の運営経費や企業での研修を通じて就職を目指す求職者の人数などが当初の見込みを下回ったことに伴い、委託費の執行見込額が減少したため減額するものでございます。

次の7緊急雇用創出臨時特例基金事業費をごらんください。緊急雇用創出臨時特例基金事業委託料は、枠事業分が当初の見込みを下回ったため減額するものでございます。

その下の緊急雇用創出臨時特例基金事業費補助金は、市町村補助金が当初の見込みを下回ったため、これも減額するものでございます。

次の国庫支出金精算返納金は、平成 26 年度末で起業支援型地域雇用創造事業が終了したことに伴い、事業費の精算を行い差額を国に返還するため、増額の補正をお願いするものでございます。

商工労働部議案説明資料の赤のインデックス、雇用労働政策課の 29 ページをお開きください。

ふるさと雇用再生特別基金事業と緊急雇用創出臨時特例基金事業の二つの基金事業の実施状況をまとめたものです。

上の表は、平成 24 年 9 月末に終了いたしましたふるさと雇用再生特別基金事業の実績です。下の表は、平成 27 年 12 月末現在での緊急雇用創出臨時特例基金事業の実施状況です。

一番下をごらんください。7 年間の合計で 3,530 件、新規雇用 1 万 3,826 人、事業費は約 163 億円となっています。

左上の小さい枠をごらんください。

二つの基金事業を活用して、あったか高知・雇用創出プランとして、平成 21 年度から平成 27 年度までの 7 年間で 1 万 4,800 人の雇用を目指しており、平成 27 年 12 月末現在で 1 万 4,876 人の雇用が見込まれております。

それでは、補正予算を引き続き御説明させていただきます。

資料ナンバー④補正予算の議案説明書の 173 ページへお戻りください。

8 の緊急雇用創出臨時特例基金積立金は、利子収入などの見込みが当初予算額を上回るなどにより、増額の補正をお願いするものでございます。

174 ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。これは先に補正予算のところで御説明しましたとおり、国の交付金を財源として実施する事業の経費であるため繰り越しの承認をお願いするものです。

以上で、補正予算の説明を終わります。

次に、条例議案を御説明させていただきます。

お手元の資料ナンバー⑤条例その他議案の 137 ページをお開きください。

第 72 号高知県職業能力開発促進法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案です。

この条例は地方自治法第 227 条の規定に基づき徴収する職業能力開発促進法関係に規定する事務に係る手数料に関する条例です。この条例に引用されている職業能力開発促進法施行令の一部が改正され、4 月 1 日の施行に伴い、条項にずれが生じますので、これを整理しようとするものです。

以上で、雇用労働政策の議案説明を終わらせていただきます。

なお、先ほど武石委員から御質問のありました新卒者の採用状況についてお答えさせて

いただきます。

◎弘田委員長 それもう議案の後でやりましょう。

◎戸田雇用労働政策課長 わかりました。

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎金岡委員 U・Iターンの就職者についてです。その方々が、今、奨学金で困ってらっしゃることは御存じでしょうか。要するに奨学金の償還が始まりますので、そうすると高知県の企業へ行くと、あっさり申し上げて、いいところはいいんですけど、給料は低いと。仕方なく東京におるという状況がかなりありまして、いろいろお話を聞きますが、それについてはどう考えてます。

◎戸田雇用労働政策課長 奨学金につきましては、金岡委員、大学へ行かれてということでもよろしいでしょうか。今、文化生活部のほうで、奨学金関係の支援を行う予算を計上させていただいております。そちらのほうで、まずは対応できるものは対応していただけるのではないのかなと思っております。

◎金岡委員 やっぱり現役の方はそういう方があるでしょうけども、今、東京で就職されている方が例えば高知へという話が出たとき、やっぱりネックになるのがそこだと思うんです。ある人は500万円ぐらいの借金があるということで、それを償還していかないかんという話がありまして、東京でおれば、償還が楽にできるわけですね。でも、高知の企業へ入るとなるとかなり難しいという話もお聞きしますが、そこら辺はどうお考えなのか。それをお伺いしたかったです。

◎戸田雇用労働政策課長 このお話で、ちょっと私も今初めてで、少し勉強させていただきたいと思うのですが。

◎原田商工労働部長 今、金岡委員おっしゃった部分でいきますと、やはりその経済的な支援という部分になろうかと思えます。課長のほうが先ほど、説明しておりますけども、我々商工労働部としては、今言ったそのマッチングの強化とか情報の提供とか、いろんな部分、帰ってくる環境づくりの部分は今メインの施策になってるのも、これ事実でございます。ただ、おっしゃる、その経済的な支援というのも帰ってくる上での大きなもうポイントであることは間違いございません。ですから、我々も含めまして、また一つの課題としてやっぱり整理されていくべきものだと考えます。

◎金岡委員 はい、わかりました。

◎橋本委員 実は雇用創出プランの平成21年から平成27年度の実績で1万4,800人という目標を立てて、1万4,876人が一応ふるさと緊急で新規雇用されたと報告がありましたけれども、一つはそのふるさと、緊急雇用は仕方なくとも、ふるさとの定着率です。これ途中からころっと変わったんですけれども、基本的には当初このふるさとができたときには、必ず終わった時点では、3年間だったですかね、正規雇用をしなさいという考え方

が発信されてたんですが、その辺の定着率がですねどれぐらいになっているのか、その辺教えていただけませんか。

◎戸田雇用労働政策課長 私どもが把握してるのが、事業が終了した時点で、雇用を継続されたのが79%ということで把握をしております。

◎橋本委員 わかりました。それで結構です。

◎弘田委員長 ほかにございませんか。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、商工労働部の議案を、議案は終わりです。

◎戸田雇用労働政策課長 先ほど武石委員から御質問のありました新規新卒者の就職状況等でございます。まず高知労働局が1月に発表しました新規学卒者の就職状況等で見ますと、これ公務員は含んでおりません。

まず県内高校生の状況でございます。求人数は1,558人、前年同期比の19.1%増になってございます。求人倍率は、比較できます平成5年以降で、過去最高となる2.28倍になってございます。内定率は80.8%で、ここ20年では2番目に高い数字でございます。

そして、県内3大学の状況でございます。求人数は1,158人、前年同月比25.1%の増でございます。内定率は75.3%で、ここ20年でこれも3番目に高い数字となっております。

ものづくり系の業界団体の方から、少しお話もいただいておりますが、ものづくり系の技術は会社内で教えることもできますので、理系の学生だけでなく文系の学生でも受け入れていきたいと。人物を優先して採用していきたいと、というお話をお聞きしております。

以上でございます。

◎武石委員 わかりました。ふえてるということでいい傾向、これも産業振興計画のね影響、好影響が出てきたんじゃないかなという期待をしておりますので、できるだけこう県外へ出て行ってしまわれると非常に寂しいので、この地元で就職もしていただくようお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

◎森田経営支援課長 委員長。経営支援課長でございますが、先ほどの橋本委員の御質問に回答させていただきたいと思っております。

お手元の資料で御説明をさせていただきます。

先ほど問い合わせをいただきましたこうち商業振興支援事業について、平成27年度の予算の措置と実績の見込みの状況と平成28年度の予算の状況ということで、左、右ということで対比での資料とさせていただきます。

こうち商業振興支援事業費、左から三つ目の区分にありますように、上段がいわゆる一

一般的なソフト事業の支援、それからその下段が地域コミュニティの維持に関するモデル事業の支援ということになってございます。予算額としましては、一番右の欄にありますように、当初予算でそれぞれ540万円と900万円、合計しまして1,440万円という形で措置をいただいております。執行の見込みにつきましては、先ほどの資料等にごさいますように、ソフト事業につきましては3件、コミュニティにつきましては0件となっております。

ただ、コミュニティ事業につきましては、県の補助事業を使つてのその事業の実施ということでいきますと0件ですけれども、市町村それからその商店街の自力負担での、いわゆる事業規模がちょっと縮小しましたもので、そういった形で県補助を使わず実施されたものが3件あるとお伺しております。

そういった形で、当初ちょっと予算の積み上げをする中で、執行に関する見込みが、私どものほうも少ししっかりとできてなかった部分があったかなと思っておりますが、それで来年度、平成28年度予算につきまして、右欄になります、左側のいわゆるそのソフトの事業に対応したものとしましては、右欄の上から二つ目、商店街等の活性化に向けたソフト事業というところが、今回予算の審議をいただいております900万円の内訳のそのソフト事業ということになります、こちらにつきましては200万円という積み上げで積算をさせていただいております。

昨年度、積算する際、10件という積み上げをしながら、こちらも同じように、やはりその事業規模が縮小していく中で実績は3件にとどまったものですが、今年度、市町村それからその団体にもしっかりとヒアリングをさせていただきながら、5件で200万円という形での積み上げをさせていただいております。

その一番下の商店街地域貢献モデル事業につきましては、平成27年度補助事業は実績としてはゼロの中で3件の事業実施の実績があったというお話を申し上げましたが、コミュニティにつきましては4件で200万円という形で積み上げをさせていただきながら、ポンチ絵のほうでも説明させていただきました新規とか拡充事業と合わせまして900万円の事業の積み上げをさせていただいております。

◎橋本委員 ありがとうございます。ただですね、平成27年度について総括しても意味がないのかもわかりませんが、気になるのはですね、1,440万円組んで、決算見込みが例えば184万1,000円じゃないですか。

これはちょっとひどいなって、思っています。だから、こういうことがないように、しっかりと平成28年度の900万円については当て込むという思いを持ってやっていただきたいと思っております。私はこれ無理じゃないって思うのは、要は県の指導員そのものを、県がある一定もう少しきちっと使わないかんやろうと、こういう事業については、きちっと前向きに発信もしてもらいたいし、しっかり手綱を引っ張っておいていただければありがたい

など要請して、終わります。ありがとうございました。

◎弘田委員長 以上で、商工労働部の議案を終わります。

続いて、商工労働部から2件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることにします。

このうち予算議案とあわせて説明のありました1件については省略をいたします。

第3期産業振興計画（案）の産業成長戦略（商工業分野）について、商工政策課の説明を求めます。

◎吉本商工政策課長 次に、報告事項といたしまして、第3期の産業振興計画（案）の産業成長戦略（商工業分野）について御説明させていただきます。

先ほど予算において各課長が説明した内容と重複するものもあることから、主なポイントを中心に御説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

資料はA3横の、こちら標題、第3期産業振興計画（案）と書いているものでございます。1ページをごらんください。

これまでの産業振興計画の取り組みによりまして、地産外商の分野では製品開発や外商額の増加など、一定の成果が出てきております。この流れをより力強い拡大再生産の好循環につなげるため、地産のさらなる強化から外商のさらなる拡大、地産外商の成果を拡大再生産へという取り組みを行っていくことにしております。

まず、ページ上段にございます分野を代表する目標でございます。

第2期計画では、平成27年に製造品出荷額等5,000億円以上を目標としまして取り組んでまいりました。ここには記載しておりませんが、平成25年には5,218億円、平成26年、ここに記載しておりますとおり5,260億円と、既に目標を上回った実績となっております。

第3期計画におきましては、4年後の平成31年には6,000億円以上、10年後の平成37年には7,000億円以上を目標として掲げて取り組んでいくようにしております。これは本県の過去最高でございます平成7年の7,055億円の水準以上を目指して取り組むというものでございます。

この目標を達成するため、左上の地産のさらなる強化から時計回りに外商のさらなる拡大、下の地産外商の成果を拡大再生産へといった三つの取り組みを、柱の1から5まで戦略ごとに進めてまいります。

まず、柱1絶え間ないものづくりへの挑戦、一番左上になりますが、1から5までの取り組みを進めてまいります。1事業戦略策定等への支援は、先ほど工業振興課のほうから説明がございましたが、特に重点を置いている事業でございます。これまでの事業化プランの支援に加えまして、企業の戦略的な取り組みを支援するための事業戦略の策定、磨き上げへのサポートを行うものでございます。

その右、柱の2、右上でございます。外商の加速化と海外展開の促進では、1ものづくり地産・外商センターによる外商促進の下に「新」ってございますが、新たに東京営業本部を設置するなど、外商支援体制をさらに強化してまいります。

その下の柱3産業集積や設備投資の拡大でございます。1に記載しております企業立地につきましては、全庁が一丸となった総合支援体制をとること。4は、若者・女性に求められる雇用の場をふやす、県内各地域に多様な雇用の場を確保する視点で、バックオフィスやコールセンターといった事務系職場の集積拡大を図っていこうとするものでございます。

このような取り組みを支えるものとしたしまして、下段になります真ん中に、柱4産業人材の育成・確保の取り組みが非常に重要になってまいります。1就職支援の推進につきましては、高校生から大学生、U・Iターン希望者の県内就職を促進するための仕組みづくりを行い、その下の2と3、事業承継・人材確保センターにおいて企業の求人ニーズにさらに対応できるよう、事業承継支援、中核人材確保に取り組むものでございます。

次に左側、柱5起業や新事業展開の促進でございます。経済を活性化し、持続的な好循環をつくり出すために、新たな挑戦や地域を支えにぎわいを創出する地域商業の活性化なども非常に大切なことでございますので、第3期の計画では、柱の1から7まで施策を掲げておるところでございます。

これらの柱を達成するための指標といたしまして、主要なものを戦略目標として位置づけしておりますので、次の2ページをごらんください。

ここでは中ほどにございます、一番左に戦略目標という中ほどの欄がございますけれども、三つほど御説明させていただきます。

柱1の二つ目、防災関連認定製品の目標数です。よい製品を改良なども加えまして、より多く生み出していくことが非常に重要でございます。関係企業と連携しまして支援制度も活用しながら、目標を達成してまいります。

右に移りまして柱2の一つ目、ものづくりの地産地消・外商センターによる契約額でございます。平成26年度は27.1億円、平成27年度は36億円を達成する見込みでございます。順調に売り上げが伸びてきております。

右へ行きますと、柱3の三つ目、四つ目、企業立地や設備投資による雇用創出数で、県内企業、既立地企業の増設計画や生産能力の増加見込みから設定しております。働く場をふやしていくことが非常に大切でございますので、第3期からは雇用を新たに目標としてつけ加え、取り組むことといたしております。県内で働ける場の確保に全力で取り組むこととしております。

なお、3ページ以降の各事業のポンチ絵につきましては、議案補足説明資料としまして各課長から説明したのももございますので、今回は説明を省略させていただきます。

また、この計画案につきましては、1月に開催されました高知県産業振興計画フォローアップ委員会並びに同工業部会でも御説明させていただきまして、商工業分野の目標や戦略の方向性、具体的な取り組みについて御了承いただいたところでございます。

商工業部会の主な意見としましては、柱1の事業戦略策定等への支援につきましては、工業団体も一体となって取り組みたいという御意見をいただいております。柱3の企業立地の推進につきましては、高知の強みを掘り下げ、高知の得意なものを活用した取り組みを行ってほしいとの御意見などもいただいているところでございます。いただいた御意見につきましては、それぞれの取り組みの中で生かしてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

◎弘田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、商工労働部を終わります。

お諮りをいたします。

以上をもって本日の委員会は終了とし、この後の審査についてはあす行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎弘田委員長 それでは、以降の日程についてはあすの午前10時から行いますので、よろしく願いをいたします。

本日の委員会はこれで終了します。

(午後3時58分 散会)